

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	獣肉等利活用推進事業 (県内産ジビエ流通促進事業)	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	H29
-----	------------------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	2	魅力ある農山漁村づくりの推進

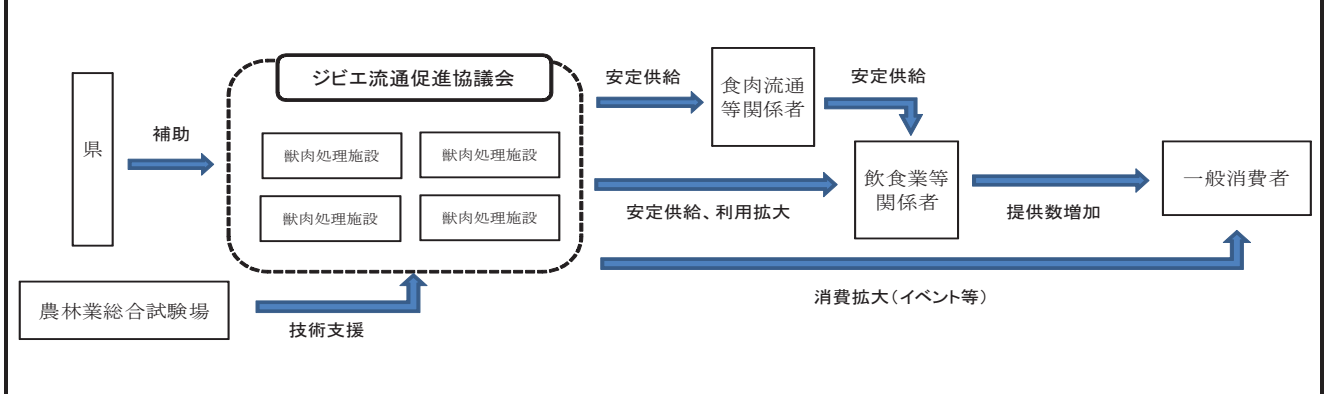
1 事業のねらい・目的

県内飲食店等の需要に応じたジビエを安定的に供給し、身近な飲食店でジビエ料理を味わえるようにすることで、ジビエの消費を拡大する。

2 事業概要

- (1) 流通販売体制整備  
内容：県内の獣肉処理施設が連携してジビエ流通促進協議会を設置し、ジビエの流通を促進する。  
・安定した流通体制を整備する。  
・ジビエの利用者（飲食店等）を拡大する取組みを行う。  
・ジビエの消費を拡大する取組みを行う。
- (2) 処理技術向上支援  
内容：獣肉処理施設の解体処理者への研修等により処理技術や衛生面の向上を図る。
- (3) 品質判別、加工技術の開発  
内容：獣肉の品質を判別できる技術の普及。  
獣肉の部位ごとの特性に合わせた加工技術を開発。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2
処理頭数（頭）	目標	—	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500
	実績	1,036	1,165	869	1,376		

【指標の考え方】  
 ・県内飲食店等の需要に応じたジビエを安定的に供給することで、県内の獣肉処理施設での処理頭数を増加させるため、指標として、獣肉処理施設における「処理頭数」を設定。  
 ・事業を開始するH29年度から毎年100頭増加させ、R2年度までに400頭程度の増加を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・獣肉処理頭数：当該事業を活用し、取組みを推進しており、年度目標は達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の獣肉処理施設が連携してジビエ流通促進協議会を設置し、処理技術や衛生面を向上する取組みや利用者を拡大する取組みを行うことにより、高品質なジビエの安定供給が可能になるとともに消費が拡大。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の見直しにより事業費を縮減したが、効率的な取組みにより年度目標を達成。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,676	3,315	1,347	時間	1,942	1,942	776
（うち一般財源）	3,419	1,715	674	人件費（千円）	7,978	7,978	3,188

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小  <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置年数が浅い処理施設もあることから、加工処理技術や衛生管理については、今後も支援が必要。</li> <li>・ジビエ流通促進協議会の設置と、品質判別・加工技術の開発については、一定の成果が得られたため事業費縮減。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置と、品質判別、加工技術の開発の終了により事業費縮減。（▲1,968千円）</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	しいたけ生産・放置竹林対策事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------	-------	------------------	------------	-----

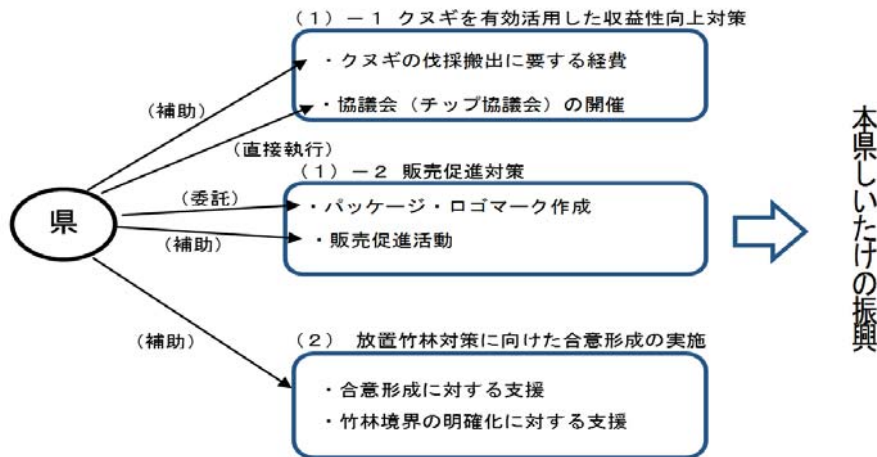
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	2	魅力ある農山漁村づくりの推進

1 事業のねらい・目的

○しいたけ生産の安定化と荒廃農地、放置竹林の解消により、中山間地域の活性化を図る。

2 事業概要		区分	事業主体	事業内容
(1)	しいたけ生産振興推進事業		農業協同組合、県	1 クヌギを有効活用した収益性向上対策 ①大径化したクヌギの有効活用のため、JAふくおか八女が行う伐採搬出に要する経費に対する支援 ②大径部(端材)のチップ化による菌床しいたけブロックへの再利用の体制を構築するための、振興協議会の開催 ③高品質な県産しいたけを目指して、研修会の開催 【補助率】 1/2以内(①)、定額(②③)
				2 販売促進対策 ①県産しいたけの認知度向上を図るための、ロゴマークの作成等 ②県内シェア向上を図るため、JAふくおか八女による県内量販店とタイアップした販売促進活動に対する支援 ③共同出荷体制の構築に向けた研修会の開催 【補助率】 定額(①③)、1/2以内(②)
(2)	放置竹林対策事業		市町村	放置竹林対策に向けた合意形成の実施 ①放置竹林対策に向けた合意形成に対する支援 ②竹林境界の明確化に対する支援 【補助率】 定額(①②)

【事業スキーム図】



3 事業目標等		成果指標	基準(H27)	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
① 生しいたけ(原木)生産量(t)	目標			225	235	245	255	265
	実績		215	204	140			
② 生しいたけ(原木)単価(円/100g)	目標				63	68	73	77
	実績		58	59	67			
③ 竹転面積(ha)	目標				12	18	24	30
	実績		6	19	22			

【指標の考え方】

- ①過去5ヶ年毎の生しいたけ(原木)の生産増加量を基に、年10tずつ増加としている。
- ②事業実施後の、ほだ木1本当たり発生量見込み及び収入見込みから算出
- ③基準年の竹転実績を基に、実施後年6haずつ増加することとし、30haとしている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ①生しいたけ(原木)生産量: 当事業を活用したほだ木からしいたけが発生するのは早くてR1年からであるため、H30年度は目標未達成。
- ②生しいたけ(原木)単価: H30年度は目標達成。
- ③竹転面積: H30年度は目標を達成。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木しいたけのクヌギ原木が高齢級化により大径化し、作業効率の悪化や収益性の低下を招いているため、本事業で大径化したクヌギ原木の使用を促すことで、クヌギ林の世代サイクルを回復させることができる。</li> <li>・大径化したクヌギを菌床しいたけブロックのチップとして使用することで高品質な菌床しいたけが発生するため、「高品質の売れるしいたけ」を生産できる。</li> <li>・しいたけの共同出荷体制を確立することで、販路拡大や販売促進活動を進めることができ、県産しいたけの認知度が上がり、単価向上に繋がる。</li> <li>・竹転や生産竹林への転換により、放置竹林の拡大による里山林の荒廃を防ぐことができる。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで個別出荷していた生産者同士が共同出荷体制を確立することにより、新たな販路を開拓することができ、販売促進活動の効率を上げることができる。</li> <li>・所有者の意向を集約することにより、市町村は竹林整備に対するランドデザインを検討することができるため、本事業は将来の竹林整備推進へ資するものである。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	2,457	5,056	2,785	時間	932	790	435
（うち一般財源）	1,699	2,538	1,399	人件費（千円）	3,829	3,246	1,787

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小）  <input type="radio"/> 終了（<input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止） </p>		
【上記の理由】	<p>・収益性の低下を招いていた大径木のクヌギを菌床しいたけブロックとして有効活用する取組みで一定の成果が得られたため、伐採本数を見直し、縮小。</p>		
【見直し内容】	<p>・伐採本数70,000本×54円としていた伐採本数を31,000本に見直し、事業費を縮減（▲2,271千円）</p>		

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「いただきます！福岡の美味しい幸せ」 県民運動強化事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	H26
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともにつくる農林水産業の推進	施策	1	農林漁業の応援団づくりの推進

1 事業のねらい・目的

- ・食育・地産地消県民運動の拡大により、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。
- ・地産地消フェアを開催することで、飲食店や量販店等による地産地消の推進を図り、県農林水産物の利用拡大を目指す。

2 事業概要

1 県民運動強化事業

- ・ふくおか農林漁業応援団づくり
- ・応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集・登録・認定、農林漁業体験ツアーの実施
- ・「応援の店」の経営者・シェフ向け産地ツアー・セミナーの実施
- ・応援の店と連携した食育セミナーの実施
- ・旅行者が実施する農林漁業体験ツアーへの支援
- ・小中学校調理実習での柿の皮むき体験の実施、食育出前講座
- ・HP等による情報発信

2 「ふくおかの食で健康」推進運動 (H30～)

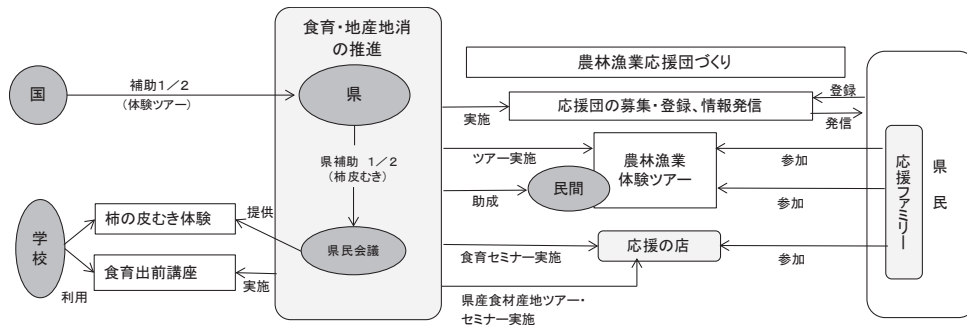
- ・旬の県産農林水産物を活用した健康メニューの作成
- ・量販店等での試食・PR、メニューを普及する人材の育成及び育成した人材はPTAや自治会等でのセミナーへ講師として派遣
- ・直売所への支援 (直売所連絡協議会、研修の実施)

3 「地産地消フェア」の開催 (R1～)

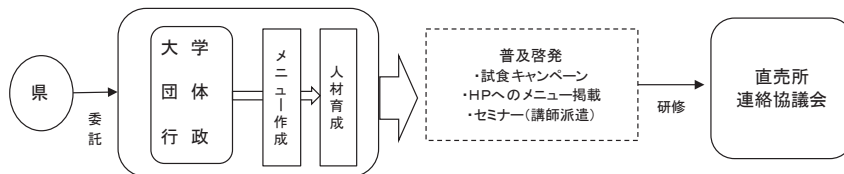
- ・11月の「食育・地産地消月間」に県内の飲食店や量販店等において地産地消フェアを実施。参加店舗は統一のぼりやPOPを掲示
- ・ポータルサイトを開設し、フェア参加店舗、実施内容、HPリンク等を掲載し、フェアのPRを実施。
- ・量販店においては特設コーナーの設置等を行い、県産農林水産物をPR

【事業スキーム図】

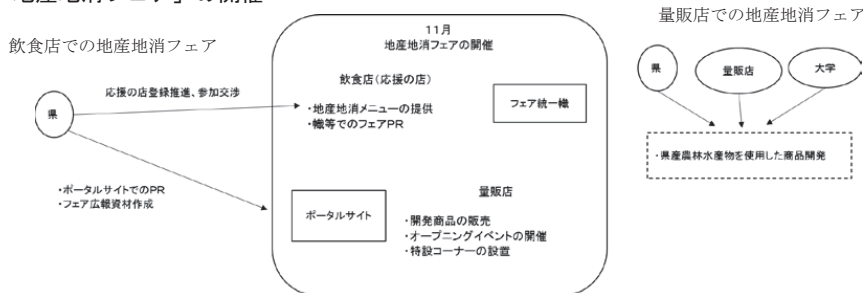
1 県民運動強化事業



2 「ふくおかの食で健康」推進運動



3 「地産地消フェア」の開催



3 事業目標等		H27	H28	H29	H30	R1	R2
成果指標	目標	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	47,500
	実績	26,010	26,631	28,388	31,020		
応援ファミリー登録数	目標	850	1,000	1,150	1,300	1,450	—
	実績	1,216	1,302	1,350	1,497		
応援の店認定数	目標	—	—	—	—	200	300
	実績	19	10	6	55		
うちフェア参加店舗数	目標	150	370	420	470	520	—
	実績	323	369	422	476		

【指標の考え方】

- ・応援ファミリー：毎年5,000世帯、応援の店：毎年150店舗、応援団体：毎年50団体（H28以降は、H27実績を基準に設定）
- ・応援の店のうちフェア参加店舗数：毎年100店舗増（H30実績を基準に設定）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○県民運動強化事業

- ・応援ファミリー登録数は、拡大しているものの、未達となった。地域の農業まつりやカフェマルシェ、JR九州ウォーキングなど、県民が多く集まるイベント等を活用した登録キャンペーンを実施したが、登録数が伸びなかった。包括協定企業訪問をするなど、多くの機会を捉えた推進が必要。
- ・応援の店、応援団体のH30年度目標は達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 本県の農林水産業の振興のためには、食と食を支える農林水産業の重要性について県民の理解を深め、本県農林水産業への支持者の拡大を図ることが有効である。
	【事業の効率性】 ・県民の理解を深めるためには、実際に体験し、生産者と交流することが重要。県は、これまで農林漁業体験ツアーを企画・実施してきたが、独自実施分に加え、旅行業者と連携することにより、県民の農林漁業体験機会の拡大を図る。 ・応援ファミリー等の登録は、登録キャンペーンを実施するとともに、企業・団体に直接訪問し、社員等へ周知することで効率的な拡大を図る。 ・「ふくおかの食で健康」メニューについて直売所連絡協議会と連携し、販売に活用することで効率的な地産地消の拡大を図る。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	14,447	19,069	11,188	時間	5,948	6,327	7,075
（うち一般財源）	8,413	7,846	3,889	人件費（千円）	24,435	25,992	29,065

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
【上記の理由】	<p>・応援団の拡大および地産地消の推進が必要</p>
【見直し内容】	<p>・民間旅行業者が実施する農林漁業体験ツアーへの支援は、旅行業者の自主的な取組みが拡大してきたことにより、事業費の減。（▲2,171千円）</p> <p>・応援ファミリーの登録は、関係団体や企業等へ個別に訪問し、法人登録を推進する。地産地消フェアなどのイベントの広報（新聞や雑誌など）の際も「応援ファミリー」募集の広告も併記するなど、広報機会拡大を行い、登録世帯数の向上を図る。</p> <p>・加えて、登録のフォームの見直しにより、より簡易に登録できるよう改善を行う。</p> <p>・応援ファミリーに企業等の団体登録を開始。</p> <p>・応援ファミリーの拡大は、県各部署や教育庁に働きかけるとともに、企業・団体に直接訪問し、登録の拡大を図る。</p> <p>・「ふくおかの食で健康」推進運動は、普及とPRの方法を見直し、組み換え。（▲4,671千円）</p> <p>・地産地消の推進を図るため、県内飲食店・量販店でフェアの開催を行ってきた。今後は、地域の特産や地域食（がめ煮、だご汁等）のテーマを設けることで、地域のPRも図る事業に再構築することとした。また、ポータルサイト作成事務費の減（▲1,003千円）と、フェア参加交渉人数の見直しによる事業費の減（▲104千円）</p>



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

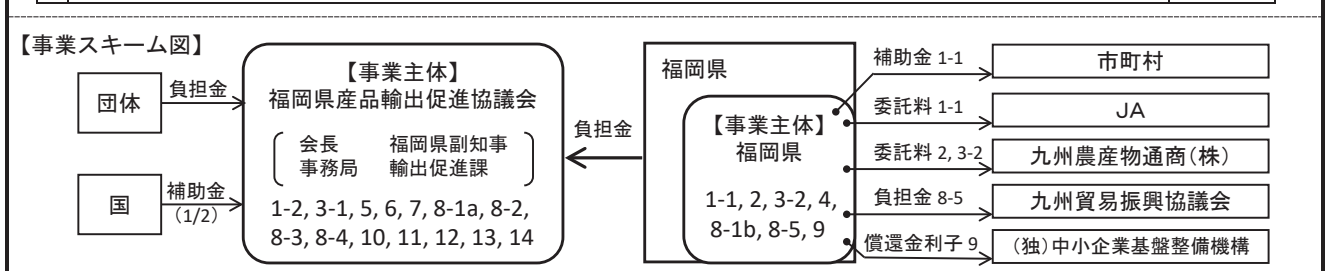
事業名	県産農林水産物輸出強化事業		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	H24
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	3	農林水産物の輸出拡大

1 事業のねらい・目的

和食をはじめとする日本文化への世界的な関心の高まりなどを追い風に、海外に県産農林水産物の新たな販路を拡大し、農林漁業者の所得を向上するため、輸出の拡大を図る。

2 事業概要

業名	事業概要	事業主体
1. 輸向け農林水産物の供給拡大対策 【H29~】		
1-1 輸出促進展示場の設置と生産地拡大支援	・輸向け栽培ほ場を展示場として活用 ・農業散布機等の整備を支援	県
1-2 水産物の輸出促進	・漁業者・漁協と輸出業者のマッチング	協議会
2. 農水産加工品、業務用原料の市場開拓 【H29~】		県
香港・台湾における業務用原料等の市場開拓		
3. 米国向け輸出拡大対策 【H29~】		
3-1 「あまおう」の輸出を加速化		協議会
3-2 新たな輸出品目の開拓		県
4. 輸向け容器の開発 【H29~】		県
輸出先国での商品ロス低減できる輸専用容器の開発		
5. 九州・山口輸出体制づくりプロジェクト 【H29~】		協議会
九州地域戦略会議・輸出分科会が実施するプロジェクトの県負担分		
6. 攻めの農林水産業の推進 【H28~】		
6-1 攻めの農林水産業の推進における輸出拡大	・米国におけるあまおう等の市場調査 ・新たな県水産品の発掘のための市場調査	協議会
6-2 欧州における本県農産物の輸出拡大	・八女茶の価値を理解する欧州茶商づくり ・植木の輸出拡大対策	
7. 和食ブームを捉えた県産品の海外PR・取引提案		協議会
7-1 海外の料理教室の活用によるPR		
7-2 高級レストランシェフへのPR		
8. 輸出拡大を重点化する国(地域)や品目を明確化した取組み強化		
8-1 国内需要が低迷する品目の輸出拡大(柿・みかん)	(a)現地量販店でのフェア開催 (b)輸出産地対策会議	協議会 県
8-2 安定輸出に向けた産地整備(柿・みかん)		協議会
8-3 県産農林水産物の知名度向上と販路開拓		協議会
8-4 県産酒の輸出促進		協議会
8-5 九州貿易振興協議会事業		県
9. 県産農林水産物輸出等応援農工商連携ファンド		県
借入金と運用益未使用額の返還		
10. 県産品のふるさと魅力発信プロモーション 【H30~】		協議会
現地シェフへの食材PR		
PR動画による発信		
11. 欧州における「八女茶」の販売拠点づくり 【H30~】		協議会
常設コーナー設置、淹れ方教室開催		
12. 輸出解禁新品目の販売促進 【H31~】		協議会
量販店における販売促進フェア開催	・米国でのみかん、柿フェア ・ベトナムでの梨フェア	
13. 飲食店向け県産水産物の輸ルートの開拓及び取引拡大 【H31~】		協議会
シンガポール、ベトナムにおける飲食店での販売促進フェア開催		
14. 県産製材品の海外販路開拓 【H31~】		協議会
展示会出展、バイヤー招へい		



3 事業目標等									
成果指標		(基準) H24	H27	H28	H29	H30	(目標) R1	R2	(目標) R3
県産農林水産物輸出額（百万円）	目標	1,336	2,050	2,290	2,530	2,770	3,000	3,250	3,500
	実績		2,528	3,049	3,264	3,357			
【指標の考え方】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物輸出額を指標とし、次のとおり数値を設定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【R1年度目標値（福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略）】</li> <li>国の目標設定（H24年 4,497億円 → R1年 1兆円：2.22倍）の増加率から積算 ⇒ H24年度県実績 13.36億円 × 2.22 = 29.7億円 ≒ 30億円</li> <li>【R3年度目標値（福岡県総合計画）】</li> <li>総合戦略の目標値の増加額（H26年度 19.3億円 → R1年度 30億円）である年平均2.14億円から積算 ⇒ 30億円（R1年度）+（2.14億円×2年）=34.28億円 ≒ 35億円（R3年度）</li> </ul> </li> </ul>									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、輸出先国や品目毎に販売促進フェアの開催や商談会への参加、バイヤー招へい等の事業を実施した結果、目標年次の輸出額は達成している。</li> </ul>									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>販促フェアや商談会へ継続して実施・出展することにより、県産品の認知度向上と周知が図られ輸出拡大につながる。</li> <li>バイヤー招へい等の取組みは、意欲のある生産者が海外のバイヤーに対し直接生産体制や品質の高さを伝えられることで取引拡大につながる。</li> <li>現地のニーズを把握するための市場調査を行うことにより、新たな輸出品目や輸出先国を開拓することができる。</li> <li>輸出専用防除機器等の整備支援により、輸出先国の基準に応じた農産物を安定供給するための生産体制が図られる。</li> <li>これまで産地に招へいしたバイヤーを通じて「欧州における八女茶の常設店舗・淹れ方教室」を開催することで、欧州への八女茶の輸出拡大につながる。</li> <li>輸出が解禁された国・品目への対応を速やかに実施することにより、新規取引・輸出拡大につながる。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あまおう」等の市場調査や量販店での販促フェアは、すでに輸出業者が持っている販売ルートを活用して行うことで、正確な情報収集やスムーズな販促フェアの開催を行うことができる。</li> <li>九州各県と連携した取組みにより、多様な商品を揃え年間を通した販売促進フェアが実施できている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R1 2月補正	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	69,909	71,262	601,000	112,596	時間	10,620	16,734	19,382
（うち一般財源）	41,116	41,774	0	37,304	人件費（千円）	43,627	68,744	79,622

6 見直しの内容									
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充		改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）			一部改善		縮小		
終了（完了）		再構築（他の事業に組み替え）			廃止				
【上記の理由】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の人口減少が見込まれ、国内需要の減少が懸念される中、本県農林水産業の生産維持・拡大を図るためには、輸出による新たな需要の開拓と輸出向け農産物の産地拡大が必要である。</li> </ul>									
【見直し内容】									
○事務事業の見直し（▲25,180千円）									
<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出向け容器の開発は、一定の成果が得られたことから事業終了。（▲977千円）</li> <li>海外の料理教室の活用は、一定の成果が得られたことから事業終了。（▲2,500千円）</li> <li>県産品のふるさと魅力発信プロモーション事業は、一定の成果を得られたことから事業終了。（▲5,079千円）</li> </ul>									
など									
○新規事業（R1補正：601,000千円、R2当初：73,163千円）									
<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出向けHACCP等施設整備（R1補正 601,000千円）</li> <li>県産植木の販路拡大を支援（R2当初 8,809千円）</li> <li>輸出先国の開拓を支援（R2当初 14,354千円）</li> <li>GFP及びHACCP事業（R2当初 50,000千円）</li> </ul>									

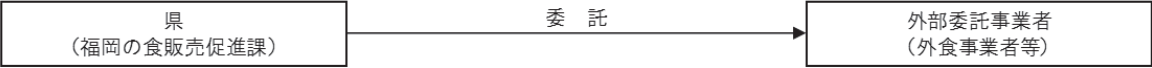


(様式1号)

R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------	--	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的	
<p>県が、農林水産団体、商工団体、観光団体等と連携し、官民一体となって、売り込み先や販売促進の機会を拡大するとともに、情報発信を強化することで、「福岡の食」の認知度を高め、販売拡大・消費促進を図る。</p>	
2 事業概要	
<p>1 「福岡の食」販売消費促進会議の開催</p> <p>2 売り込み先の拡大 (1) 農林水産物と加工食品の一体的な売り込み (2) 「福岡の食」ガイドを活用した売り込み</p> <p>3 販売促進の機会の拡大 (1) 観光・文化などとの連携や会議を活用した取組み</p> <p>4 情報発信の強化 (1) 「福岡の食」の情報を定期的に発信</p> <p>5 消費者ニーズの把握・伝達強化 (1) ニーズの把握、分析、フィードバック (2) 産地や製造業者の営業力強化</p>	
【事業スキーム図】	
 <pre> graph LR     A[県 (福岡の食販売促進課)] -- 委託 --&gt; B[外部委託事業者 (外食事業者等)]   </pre>	
【直接執行】	【委託】
<ul style="list-style-type: none"> <li>「福岡の食」販売拡大・消費促進会議の開催</li> <li>県内外の外食事業者等に対する産地紹介活動の実施</li> <li>県内外の外食事業者等に対する「福岡の食」の情報発信と売り込み</li> <li>産地や製造業者に対する情報提供や営業力強化の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チェーン展開する外食事業者向け「福岡フェア」の実施</li> <li>料理業界誌等とタイアップした外食事業者向けの売込み</li> <li>競争力の高い品目(加工規格品)を活用した売込み</li> <li>関西圏での新規販路開拓による県産食材の販売拡大</li> </ul>

3 事業目標等																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>H27 (基準値)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福岡フェア等を実施する外食事業者等の店舗数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>250</td> <td>300</td> <td>350</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>214</td> <td>672</td> <td>678</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		H27 (基準値)	H29	H30	R1	R2 (目標値)	福岡フェア等を実施する外食事業者等の店舗数	目標	—	250	300	350	400	実績	214	672	678		
成果指標		H27 (基準値)	H29	H30	R1	R2 (目標値)															
福岡フェア等を実施する外食事業者等の店舗数	目標	—	250	300	350	400															
	実績	214	672	678																	
【指標の考え方】																					
<p>「福岡の食」の販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェアを実施した外食事業者等の店舗数を成果目標とした。</p> <p>目標数については、平成27年度実績214店舗を基準に、平成29年度250店舗と設定し、その後毎年50店舗ずつ増加させ、令和2年度400店舗と設定。</p>																					
【目標達成状況、未達成のときはその理由】																					
<p>平成30年度は、目標を大きく上回る678店舗での実施となった。</p>																					

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 外食事業者等には、肉・魚・青果・日本酒などの幅広いニーズがある中、本県の豊富な食材等を売り込むことで、新たな販路の開拓につながる。
	【事業の効率性】 県産農林水産物や酒等の加工品を一体的に売り込むことで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳 出	30,528	24,931	57,452	時 間	11,700	10,440	10,440
（うち一般財源）	16,059	13,050	30,699	人件費（千円）	48,064	42,888	42,888

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充    改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）    一部改善    縮小（ <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了    再構築（他の事業に組み替え）    廃止（ 		
【上記の理由】	<p>平成30年度は、首都圏をはじめとした外食事業者等の678店舗において福岡フェアが実施され、県産農林水産物の取扱額は着実に増加しており、今後とも「福岡の食」の認知度を高めるためには、継続的な販売促進が必要。</p> <p>一方で、「あまおう」など一部のブランド品目を除き、まだまだ本県の食材の認知度は低く、他産地と差別化が困難な品目については取引が実現しにくい状況であることから、今後は更なる認知度向上、販売先の裾野の拡大に向けた取組みを実施する。</p>		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売促進に係る委託事業を絞り込むことにより経費を削減する。（▲16,480千円）</li> <li>・更なる認知度向上、販売先の裾野の拡大に向けた取組みとして、数多くの外食事業者が所属する団体や食品卸売企業、クルーズ船等の交通機関、中食業界等への売り込みなどを実施する。（+52,461千円）</li> </ul>		

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の食」魅力発信事業	部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H30
-----	--------------	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

**1 事業のねらい・目的**

- ・アンテナレストラン「福扇華」を活用し、「福岡の食」をはじめとした物産、観光、歴史、文化など福岡の魅力発信と、「福岡の食」の販路開拓・消費促進による農林水産業の振興及び生産者の所得向上を図る。また、ターゲットに対応した集客活動により、「福扇華」の顧客と来店者数の増大を図る。
- ・県産酒を一堂に集め、パイヤー招聘による商談や県内外の消費者が県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催しを開催し、県産酒の認知度向上・販売拡大を図る。

**2 事業概要**

<アンテナレストランを活用した情報発信強化>

1 アンテナレストランの設置・運営

- (1) レストラン賃借料(住友不動産ふくおか半蔵門ビル1階)
- (2) レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会の開催
- (3) アンテナレストランに対応した効率的な物流システムの確立

2 ターゲット層へのアプローチと顧客取り込み

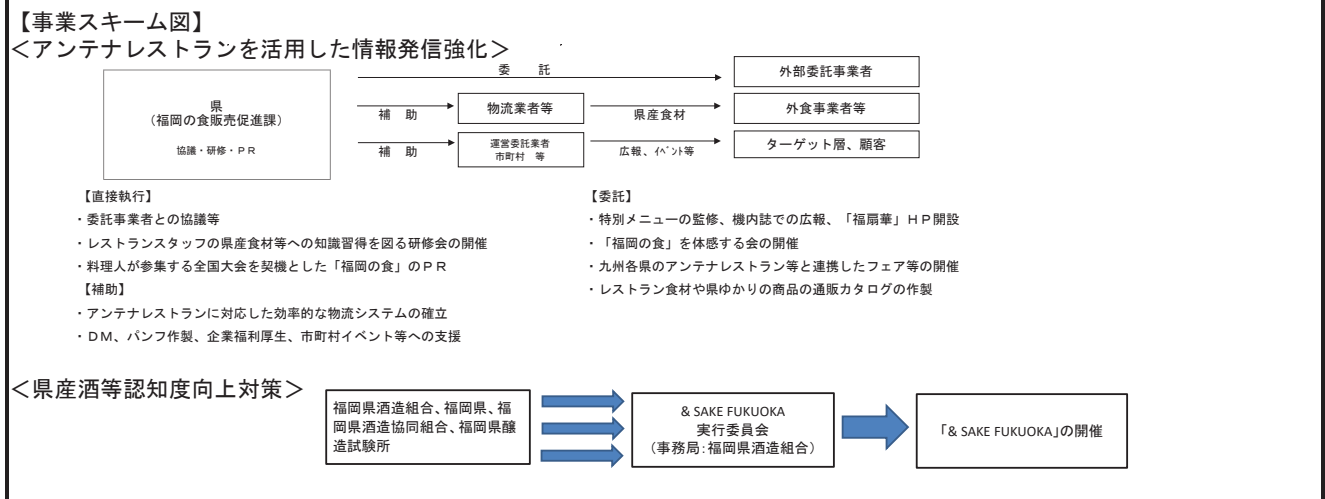
- (1) 企業の接待需要、県人会等へのアプローチと顧客取り込み
- (2) インフルエンサー、パイヤー等へのアプローチと顧客取り込み
- (3) 機内誌での広報やHP開設等による周知

3 関係機関との連携等による福岡の魅力発信

- (1) 九州各県のアンテナレストラン等と連携したフェアを開催
- (2) 市町村、関係団体のプロモーションイベント支援
- (3) レストランでの食材や県ゆかりの商品の通販カタログの作製
- (4) 料理人が参集する全国大会を契機とした「福岡の食」のPR

<県産酒等認知度向上対策>

県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催し「& SAKE FUKUOKA」の開催。  
(県産酒及び「福岡の食」を来場者に提供。首都圏等の大手酒販卸会社や外食事業者等を招聘した商談会を実施。)



**3 事業目標等**

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
福岡フェア等における県産食材の取扱高(単位:百万円)	目標	151	187	224	260	300	
	実績	204	242				
アンテナレストラン「福扇華」への来店者数	目標	-	-	19,200	21,600	24,000	
	実績	-	-				
「& SAKE FUKUOKA」での商談成立商品数(単位:商品)	目標	-	50	50	50		
	実績	0	35				
「& SAKE FUKUOKA」の一般来場者数(単位:万人)	目標	-	1	1.8	2		
	実績	0	1.5				

【指標の考え方】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

「福岡の食」の販路拡大と「福扇華」への来店者数の増大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高と「福扇華」への来店者数を指標としている。

目標数について、県産食材を使用したフェア等における取扱高については、平成27年度実績75百万円から6年後の令和3年度に300百万円の達成を設定。その間について、組織再編により人員体制が強化された平成28年度から平成29年度（88→151）を除き、概ね毎年1.5割から2割程度の増を設定。

「福扇華」への来店者数は、オープン1年目（R1）は、店舗座席数76席等を鑑み、日平均来店者数80人、営業日数20日で1,600人/月、年間19,200人と設定。2年目、3年目は前年より1割程度増を目指し、R2 21,600人、R3 24,000人と設定。

＜県産酒等認知度向上対策＞

県産酒の商談機会の場、「福岡の食」の認知度向上の場として「& SAKE FUKUOKA」を開催することから、同イベントにおける一般来場者数、商談成立商品数を指標として設定する。

目標数について、一般来場者数は、他県の事例・会場の規模等を鑑み、H30 1万人と設定の上、次年度以降5千人ずつ増として、R1 1.5万人、R2 2万人と設定したが、R1はH30実績をもとに上方修正。（会場定員の関係上、R2の変更はなし）

商談成立商品は、過去に酒造組合が出展した東京での大規模商談会の成立商品数41件から、規模等を鑑み、50商品を設定し、参加酒蔵数を鑑み、毎年固定とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

・福岡フェア等における県産食材の取扱高については、目標を上回る242百万円となった。

＜県産酒等認知度向上対策＞

・一般来場者数は達成したものの、商談成立商品数については、参加バイヤーが29社42名、総商談数が126しか設定できなかったことから、商談成立数が伸び悩んだものと考えられる。

4  
有効性・効率性

【事業の有効性】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

アンテナレストランを拠点として、首都圏の方々に「福岡の食」をはじめとする福岡の魅力を総合的に情報発信することが可能。また、首都圏に一般的に流通していない食材について、低コストで安定的に配送することが可能となり、「福岡の食」の競争力強化・販路拡大につながる。

＜県産酒等認知度向上対策＞

アルコール離れが進む中、県産酒の認知度が向上しつつある県内において、県産酒を一堂に集め、国内外の多くのバイヤーとマッチングできる場や観光客を含めた消費者に県産酒を知ってもらう場を設けることで、県産酒の認知度向上・販売拡大につながる。

【事業の効率性】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

ターゲットに対応した集客対策や、市町村や関係団体と連携した取組等により、効果的・効率的な「福岡の魅力発信」が図られる。

＜県産酒等認知度向上対策＞

一度のイベントで、バイヤーとのマッチング、消費者向けに県産酒を知ってもらう場を設けることで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	148,547	77,565	61,514	時間	2,604	4,278	4,278
（うち一般財源）	87,558	52,600	44,272	人件費（千円）	10,698	17,575	17,575

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）  
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

アンテナレストランの魅力発信方法及び広報方法の見直しを行う。

＜県産酒等認知度向上対策＞

「& SAKE FUKUOKA」会場内での商談会については、これまでの実績を踏まえ、参加バイヤーの更なる獲得に向けた取組みを実施する。

【見直し内容】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

更なる魅力発信と来店者数の増大のため、広報手段について広域的なPRになるよう、機内誌から交通広告への変更等を実施する。（▲5,927千円）

有名料理人監修メニューの提供回数等の見直しによる事業費の減。（▲10,124千円）

＜県産酒等認知度向上対策＞

参加バイヤーへのアプローチの始動を早めるとともに、関係機関のネットワークを活用することで、参加バイヤー増を目指す。

事業名	ふくおか農林水産物消費促進事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
-----	-----------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	県産農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

**1 事業のねらい・目的**

・流通事業者等を通じた消費促進と併せて、消費者に対し、ホームページやイベント等で県産農林水産物と加工品をPRすることで、販売・消費促進を図る。

**2 事業概要**

(1) 外食事業者等を活用した消費者へのPR

- ・百貨店での試食宣伝
- ・大手企業社員食堂や生協等利用者に対するPR
- ・トップセールスによる県産農林水産物のPR
- ・外食、中食利用者に対するPR

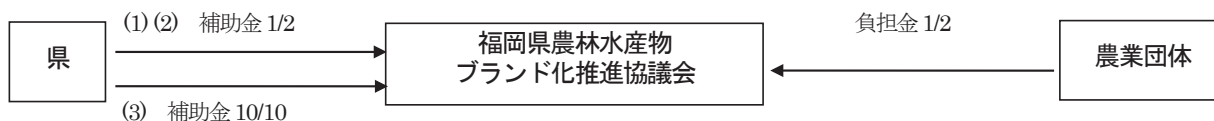
(2) 消費者への直接PR

- ・ホームページ等による県産農林水産物の情報発信
- ・イベント出展による県産農林水産物のPR
- ・県産農林水産物フェアの開催
- ・イベントへの協賛による県産農林水産物のPR

(3) 農林水産物キャンペーンスタッフ活動経費

- ・ブランド農林水産物キャンペーンスタッフ (うまかもん大使) による県産農林水産物PR活動経費

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

【指標の考え方】

- ・認知度向上の結果、他県産との価格優位性 (価格指数) の現状維持が期待できることから指標とした。
- ・なお品目は、福岡県農林水産物ブランド化推進協議会が定める「ブランド化推進品目」の中から、農畜水産物の各部門で最も競争力がある品目とした。

事項名	項目	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
産物く 消お 費か 促農 進林 費水	元気つくし	目標	110	110	110	110	110	
		実績	121	114	110	102		
	あまおう	目標	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)
		実績	119 (東京)	116 (東京)	115 (東京)	119 (東京)		
	博多和牛	目標	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)
		実績	101 (福岡)	105 (福岡)	106 (福岡)	105 (福岡)		
	福岡有明のり	目標	110	110	110	110	110	110
		実績	105	105	108	103		

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・成果目標である価格指数は主要なブランド品目については目標値にわずかに届かなかったものの市場平均を上回っており、本県農林水産物のブランド化の維持向上が図られている。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・大都市圏（首都圏、関西圏）や県内の量販店等での県産農林水産物販売コーナーの設置や外食産業との連携によるメニュータイアップ等により広く県産農林水産物のPRを実施。 ・ブランド品目を中心とした県産農林水産物フェアの開催など、広がりのある取組につなげている。
	<b>【事業の効率性】</b> ・事業実施主体である福岡県農林水産物ブランド化推進協議会は、農業団体、水産団体、県で構成する組織であり、それぞれの機関が連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5	事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	11,134	10,220	8,227	時間	1,400	1,400	1,400
	（うち一般財源）	5,742	5,285	4,289	人件費（千円）	5,752	5,752	5,752

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 一部改善
<input type="radio"/> 拡大	<input type="radio"/> 縮小
<input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	<input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え）
<input type="radio"/> 終了（完了）	<input type="radio"/> 廃止
<b>【上記の理由】</b> ・より効果的にPRできるよう、開催回数の見直しやイベント内容の見直しを行う。	
<b>【見直し内容】</b> （費用対効果の向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・百貨店での試食宣伝実施日数・人数の見直し（▲ 586千円）</li> <li>・大手企業社員食堂での宣伝人数の見直し（▲ 30千円）</li> <li>・外食・中食事業者との連携店舗数の見直し（▲ 641千円）</li> <li>・消費者向け県産農林水産物フェアの内容見直し（▲ 743千円）</li> </ul> <p style="text-align: right;">計（▲ 2,000千円）</p>	



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の八女茶」ブランド力強化対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H30
-----	---------------------	--	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

**1 事業のねらい・目的**

八女茶の生産基盤の強化と、統一的なPRにより、リーフ茶の高級ブランド日本一と産地の維持を目指す。

**2 事業概要**

1 事業内容  
 (1) 八女茶発祥600年を令和5年に迎える中、平成30年度に作成した「福岡の八女茶」のブランドとしての統一ロゴマーク、パッケージを活用し、積極的にPRすることで、ブランド力の向上を図る  
 (2) 最高級の八女抹茶を提供する「プレミアム八女茶カフェ」を東京で開催し、八女茶の高級ブランドを確立

2 事業実施主体  
 (1)、(2) 県

**【事業スキーム図】**

○「福岡の八女茶」の認知度

県内での認知度	約80%
首都圏での認知度	約40%

※県内：県政モニター  
 ※首都圏：園芸振興課調べ

ロゴマーク等の活用

- ・ロゴマークとパッケージを活用した積極的なPR
- ・記者会見の開催

プレミアム八女茶カフェ

- ・最高級の八女抹茶を提供する「プレミアム八女茶カフェ」を、東京で開催

➔

八女茶のブランド力強化による農業者の所得向上

**3 事業目標等**

成果指標		基準(H28)	H29	H30	R1	R2
県内茶園面積の維持	目標	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	実績	1,550	1,550	1,540		
八女伝統本玉露の面積維持	目標	21	21	21	21	21
	実績	21	18.3	16.3		

**【指標の考え方】**  
 福岡県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の農産物の生産目標である茶園面積1,550ha、八女伝統本玉露の面積21haを指標とする。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

生産者数の減少等により生産面積が減少し、目標は未達成。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 八女茶のロゴマーク作成や首都圏でのプレミアム八女茶カフェ開催により、販売力の強化が図られる。 このような八女茶のブランド力強化により、農業者の所得が向上。
	<b>【事業の効率性】</b> 業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	10,014	6,138	—	時間	2,383	1,643	—
（うち一般財源）	5,229	3,293	—	人件費（千円）	9,788	6,750	—

6 見直しの内容	
継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      一部改善      縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了（ 完了 <input checked="" type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）	
<b>【上記の理由】</b> 本事業を発展させ、さらなる「福岡の八女茶」のブランド力の強化を図ることを目的に新規重点事業を要求しているため。	
<b>【見直し内容】</b>	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	売れる6次化商品推進事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	4	6次産業化の推進

**1 事業のねらい・目的**

農林漁業者等が取り組む6次化商品の開発や改良、産学官連携による機能性成分を活かした商品づくりを支援することにより、農林漁業者等の所得向上を図るもの。

**2 事業概要**

○ ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ

1 事業内容

(1) 県事業(国庫再掲)  
バイヤー等の経歴を有する6次産業化プランナーが商品開発や改良から販路開拓まで個別指導  
※食料産業・6次産業化交付金(国庫)で実施。

(2) 補助事業  
6次産業化プランナーの指導に基づき、以下の経費を助成  
・商品の開発や改良に要する経費  
・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発に要する経費  
(事業実施主体)  
・法人格を有する農林漁業事業体(農林漁業協同組合を含む)  
・3戸以上の農林漁業者が組織する団体  
(補助率、補助金上限額)  
補助率: 1/2以内  
上限補助金額  
・商品の開発や改良  
・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発

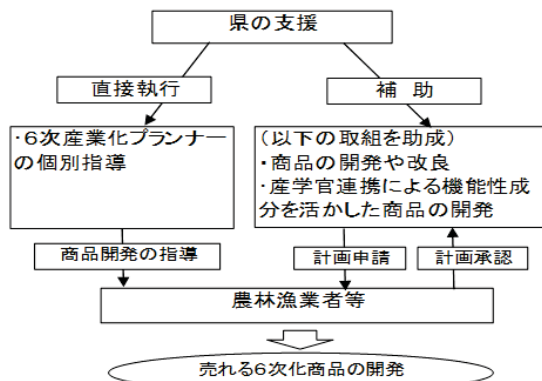
○ 販路の開拓と魅力ある商品のPR

1 事業内容  
JAグループや商工団体との合同商談会や6次化商品コンクールを実施。

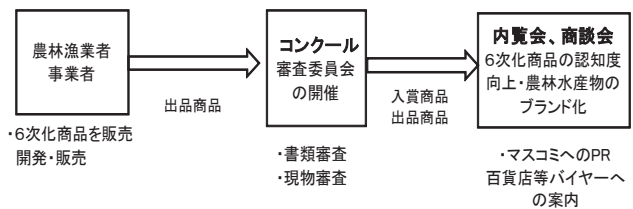
2 事業実施主体 商談会等実行委員会  
構成員: JAグループ、県商工会連合会、県等

【事業スキーム図】

○ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ



○6次化商品コンクール、展示商談会



3 事業目標等																																		
成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準 (H27)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商談成立商品数 (商品/年) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>48</td> <td>57</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30</td> <td>51</td> <td>64</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売上額が500万円以上の商品数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	商談成立商品数 (商品/年) (総合計画)	目標	-	39	48	57	75	実績	30	51	64			売上額が500万円以上の商品数	目標	-	9	12	15	21	実績	6	11	12		
	基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)																												
商談成立商品数 (商品/年) (総合計画)	目標	-	39	48	57	75																												
	実績	30	51	64																														
売上額が500万円以上の商品数	目標	-	9	12	15	21																												
	実績	6	11	12																														
<p>【指標の考え方】</p> <p>県農林水産振興基本計画の指標に「6次産業化を推進」を掲げており、売れる6次化商品づくりを支援することにより商談成立商品数等を向上させることを指標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談成立商品数については、基準年の商談成立率が18%であったものを目標年30%に設定し、75商品としている。</li> <li>・売上額500万円以上の商品数については、基準年の商品数を基に、その後年3商品ずつ増加することとし、21商品としている。</li> </ul>																																		
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <p>目標達成</p>																																		

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>6次化商品の販売拡大による農林漁業者等の所得向上が図られる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>J Aグループや商工団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られている。</p>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,025	4,205	4,209	時間	1,953	1,643	1,643
(うち一般財源)	3,074	2,145	2,150	人件費 (千円)	8,023	6,750	6,750

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 )           <input type="radio"/> 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )       </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>本事業を継続させ、内容を見直すことで、成果目標の達成を図るため。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>本事業で実施する「ふくおか『農と商工の自慢の逸品』展示商談会」について、今後は、これまでの商談会において、商談成立数が多かったバイヤーを優先的に招へいし、更なる商談成立数の向上を図る。</p>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	果樹競争力強化緊急対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------	-------	----------------	------------	-----

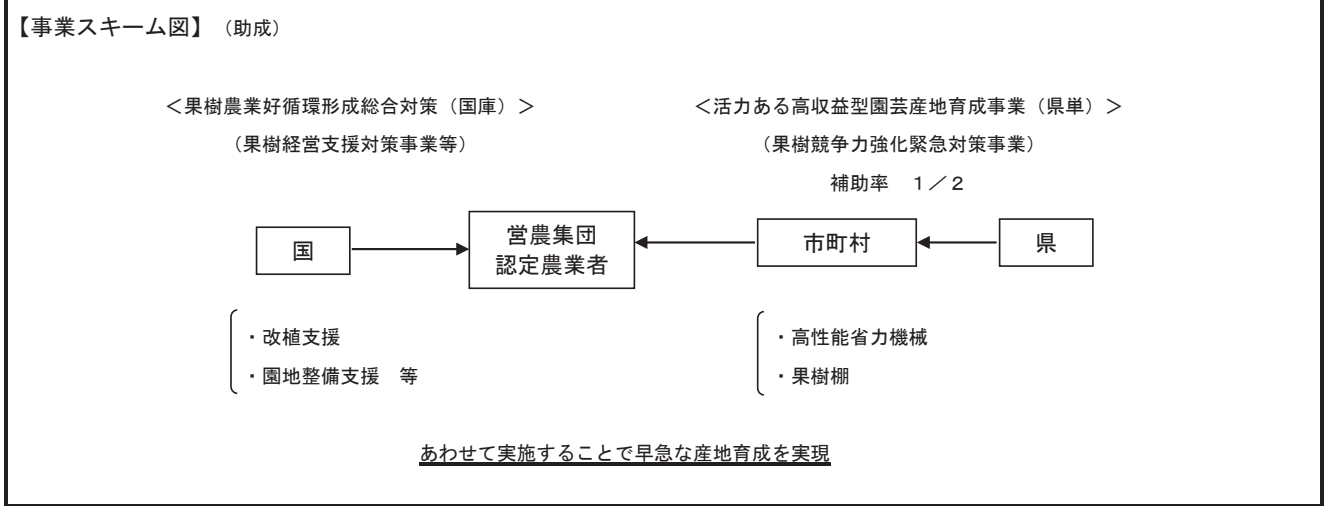
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

**1 事業のねらい・目的**

果樹の優良品種への転換を加速化し、国際化にも対応した産地競争力の強化を図る。

**2 事業概要**

- ・「早味かん」「秋王」「北原早生」等の優良品種への改植を加速化し、競争力のある果樹産地を早急に育成するため、「活力ある高収益型園芸産地育成事業」にメニューを追加し、重点的に推進。
- ・国の改植支援と改植後に導入を要する高性能機械や果樹棚といった生産向上のための施設整備をセットで支援。



**3 事業目標等**

成果指標 (優良品種の拡大)		H27	H28	H29	H30	R1	R2
「早味かん」の栽培面積 (ha)	目標	38	47	58	66	74	80
	実績	38	57	62	68		
「秋王」の栽培面積 (ha)	目標	34	36	43	65	80	100
	実績	34	35	37	38		
「甘うい」の栽培面積 (ha)	目標	12	14	18	22	25	28
	実績	12	13	16	18		

【指標の考え方】  
福岡県農林水産振興基本計画に掲げる指標。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
「早味かん」は目標を上回る達成率。「秋王」は栽培が難しいことから目標を下回っているが、農林業総合試験場や普及指導センターが実施する現地試験等による高品質安定生産技術の確立に伴い拡大予定。「甘うい」は既存産地に加え、新規産地の導入により拡大、今後も新規産地を中心に拡大予定。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 改植後に必要となる高性能機械や果樹棚といった施設の導入を支援することで、優良品目・品種への転換を加速化する。
	【事業の効率性】 優良品種への転換と高性能機械の導入とあわせて実施することで競争力のある産地育成を効率的に進める。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	25,798	50,000	50,000	時間	651	651	651
（うち一般財源）	25,798	50,000	50,000	人件費（千円）	2,675	2,675	2,675

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
【上記の理由】	「秋王」「早味かん」「甘うい」をはじめとする優良品目・品種への更新は今後も計画されている。これに伴う高性能省力機械や果樹棚の導入の推進が必要。
【見直し内容】	・関係機関・生産者等への周知方法の改善を図る。



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農林水産物ブランド確立対策事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課、畜産課	事業 開始年度	H24
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的	「あまおう」「夢つくし」に続く県産農産物のブランドを確立し、生産農家の経営安定を図る。
2 事業概要	<p>1 「ラー麦」ブランド化推進          (1) 未使用店向け導入促進(「ラー麦」未使用店に対するサンプル提供及びフェア開催)          (2) 認知度向上対策(「ラー麦」使用店舗でのPR資材掲示、のぼりの作成)</p> <p>2 「博多和牛」ブランド強化対策          需要が高まる時期に重点的な対策を実施するとともに、その後継続した広告宣伝を行うもの          ・博多和牛フェアの開催          ・飲食店との連携          ・プレゼントキャンペーンの実施</p>
【事業スキーム図】	<p>「ラー麦」の認知度向上 → 「ラー麦」のブランド確立</p> <p>「博多和牛」の認知度向上 → 「博多和牛」のブランド確立</p>

3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(10月)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「ラー麦」の認知度(%)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>60.0</td> <td>65.0</td> <td>70.0</td> <td>75.0</td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>54.0</td> <td>52.8</td> <td>47.4</td> <td>47.7</td> <td>今後調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「ラー麦」使用店舗数(店舗)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>225</td> <td>250</td> <td>275</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>203</td> <td>215</td> <td>220</td> <td>224</td> <td>245</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「ラー麦」栽培面積(ha)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1,800</td> <td>1,900</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,290</td> <td>1,790</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「博多和牛」の認知度</td> <td>目標</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>29.9</td> <td>24.5</td> <td>53.2</td> <td>43.5</td> <td>今後調査</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ラー麦」のブランド化達成の評価項目である県政モニターによる認知度のほか、使用店舗数・栽培面積を成果指標に設定。認知度、店舗数はおおよそ1.5倍へ拡大する目標とし、栽培面積は福岡県農林水産振興基本計画に基づく設定。</li> <li>「博多和牛」のブランド化達成の評価項目である県政モニターによる認知度を成果指標として設定し、目標値については、同じ畜産物である「はかた一番どり」の認知度(58.4%)を参考に設定している。</li> </ul> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ラー麦」使用店舗数は、ラーメン店以外の店舗での利用促進にも取り組んできたが、目標達成には至らなかった。</li> <li>「ラー麦」の認知度は、ラーメン店でのフェアに加え、30年度は多くの県民の来客が見込める居酒屋でのフェアに取り組んだが、目標達成に至らなかった。</li> <li>「ラー麦」の栽培面積は、近年のパン用小麦に対する需要の高まりや北海道産麦の不作で九州産「ミナミノカオリ」に対する需要が高まり、価格が高騰したため、「ラー麦」への品種転換が進まず、目標達成には至っていない。</li> <li>「博多和牛」は、平成29年度の全国和牛能力共進会初出品を活用したPR活動により、認知度が大幅に向上した。30年度も博多和牛フェアの開催などでPR活動を実施し、一定の効果はあったが目標達成には至らなかった。</li> </ul>	成果指標		H27	H28	H29	H30	R1(10月)	R2	「ラー麦」の認知度(%)	目標		60.0	65.0	70.0	75.0	75.0	実績	54.0	52.8	47.4	47.7	今後調査		「ラー麦」使用店舗数(店舗)	目標		225	250	275	300	300	実績	203	215	220	224	245		「ラー麦」栽培面積(ha)	目標		1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	実績	1,290	1,790	1,800	1,800	1,800		「博多和牛」の認知度	目標	45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	実績	29.9	24.5	53.2	43.5	今後調査	
成果指標		H27	H28	H29	H30	R1(10月)	R2																																																														
「ラー麦」の認知度(%)	目標		60.0	65.0	70.0	75.0	75.0																																																														
	実績	54.0	52.8	47.4	47.7	今後調査																																																															
「ラー麦」使用店舗数(店舗)	目標		225	250	275	300	300																																																														
	実績	203	215	220	224	245																																																															
「ラー麦」栽培面積(ha)	目標		1,600	1,800	1,900	2,000	2,000																																																														
	実績	1,290	1,790	1,800	1,800	1,800																																																															
「博多和牛」の認知度	目標	45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0																																																														
	実績	29.9	24.5	53.2	43.5	今後調査																																																															

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ブランド確立に今一步の品目について重点的に認知度向上対策を実施することにより、当該品目のブランド確立を加速。 ・ブランド確立により、生産農家の経営安定を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・対象品目がブランドを確立するのに不足している認知度を向上させるための対策を集中的に行うことにより、効率的なブランドの確立に繋がった。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,294	4,400	3,350	時間	700	700	700
（うち一般財源）	4,294	4,400	3,350	人件費（千円）	2,876	2,876	2,876

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産振興基本計画において、「ラー麦の作付面積の拡大」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、「ラー麦」の認知度向上や需要拡大につながることから、継続は必要である。</li> <li>・博多和牛については、県産ブランドの指標である認知度50%以上を目指し、引き続き、ホテル、飲食店等と連携したフェアを開催するとともに、より集客効果の見込める他イベントと連携したPR活動に新たに取り組む。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <p>（費用対効果の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ラー麦」は、引き続き、ラー麦使用店やイベント活用してPRするとともに、スーパー向けにやきそばやちゃんぽんといった様々な「ラー麦」商品を供給する製麺業者等と連携し、「ラー麦」の新たな商品開発や販売の拡大に取り組み、需要拡大を図る。</li> <li>・「博多和牛」を使ったメニューをホテル、飲食店等と連携して提供するフェアを継続するとともに、昨年度まで単独開催していたPRイベントから、集客効果のあるイベントにおいて、他ブランド品目と連携したPR活動とすることで、県民への認知度拡大を図る。（△1,000千円）</li> <li>・県HPで発信する生産者や取扱店舗・商品の紹介、フェアの告知などの内容充実に努めるほか、より多くの人に情報拡散できるよう、公式フェイスブック・ツイッター等SNSの活用にも取り組む。</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水田農業競争力強化対策事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・500万県民をターゲットにした県産米の競争力強化や価格の高い麦、大豆の面積拡大に自ら積極的に取り組む担い手の所得を確保する。</li> </ul>	
2 事業概要	
1 県産米麦の競争力強化対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産米やラー麦のCM放映経費を助成(補助率1/3)</li> </ul>	
【事業スキーム図】	
1 県産米麦の競争力強化対策	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県</div>	県産米麦CM放映経費 補助率1/3以内 → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">           ふくれん           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産米のCM放映</li> <li>・「ラー麦」のCM放映</li> </ul> </div>

3 事業目標等								
成果指標		基準 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「実りつくし」の作付拡大 (ha)	目標	—	200	200	600	1,200	2,000	3,000
	実績	10	100	180	300	400(暫定)		
「ラー麦」の作付拡大 (ha)	目標	—	1,600	1,800	2,100	2,400	2,600	3,000
	実績	1,290	1,770	1,800	1,800	1,800		
【指標の考え方】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産米麦の競争力強化が目的であることから、水稻「実りつくし」と小麦「ラー麦」の作付面積を指標として、それぞれ3,000haへ作付拡大を推進。(基本計画の項目)</li> </ul>						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実りつくし」は、30年度は300haの作付にとどまった。高品質・安定多収技術の普及を図りながら、本格的な推進を行う必要があることから、引き続き、栽培マニュアルに基づく安定多収技術の普及と面積拡大の推進に努めている。</li> <li>・「ラー麦」は、需要に応じた作付拡大を推進するため、CMIによる認知度向上のほか、別途、需要拡大のために新規需要開拓や用途開発などを働きかけているが、近年の国産パン用小麦に対する需要の高まりや北海道産麦の不作で九州産「ミナミノカオリ」に対する需要が高まり、価格が高騰したため、「ラー麦」への品種転換が進まず、目標達成には至っていない。(関連:「ラー麦」ブランド化推進事業)</li> </ul>						

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・500万県民をターゲットにした県産米麦の競争力強化や価格の高い大豆の生産拡大、高品質化等により農家経営が安定する。
	<b>【事業の効率性】</b> ・水田農業の経営安定を図るためには、需要に応じた米の生産と、麦、大豆等による水田フル活用の推進が重要であり、米、麦、大豆を一体的に捉えて土地利用型農業の担い手の経営力強化を支援する取組となっている。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,384	3,384	3,384	時間	800	800	800
(うち一般財源)	1,692	1,692	1,692	人件費 (千円)	3,287	3,287	3,287

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )	
<b>【上記の理由】</b> ・さらなる水田農業における競争力の強化を図るため、事業の継続が必要。	
<b>【見直し内容】</b> ・より効果的な認知度向上対策となるよう、CM内容を見直し。	

事業名	水田農業競争力強化対策事業 (水田農業経営力強化対策、県産米輸出促進対策)	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H30
-----	--	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇 用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的

・米政策の見直しに対応した農家所得の確保と県産米のさらなる競争力強化

2 事業概要

1 担い手の経営力強化

- ①米施策の見直し等に対応する水田農業振興施策の活用による経営力強化
- ②収益向上の取組支援 (法人による米を取り入れた「米麦大豆の経営一元化」の推進等の支援)

2 「実りつくし」の需要拡大

- ・大手外食・中食業者や県産にこだわりのある県内飲食店等を対象に「実りつくし」の需要拡大を推進

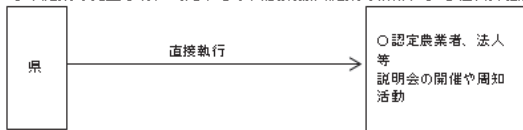
3 県産米の海外における需要開拓

- ・元気つくしパックごはんの販路開拓
- ・パックごはんの新製品開発
- ・精米の中国向け試験輸出

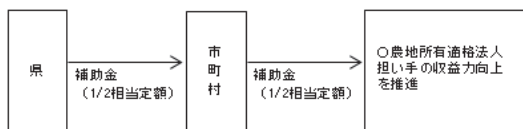
【事業スキーム図】

1 担い手の経営力強化

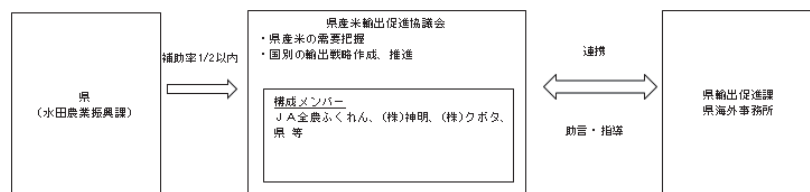
①米施策の見直し等に対応する水田農業振興施策の活用による経営力強化



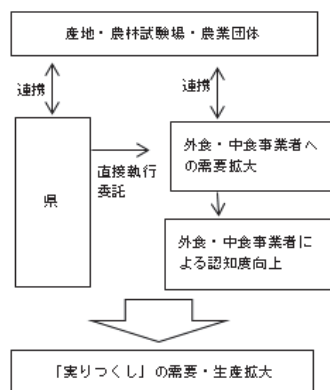
②収益向上の取組支援



3 県産米の海外における需要開拓



2 「実りつくし」の需要開拓



3 事業目標等			基準 H28	H29	H30	R1	R2	R3
[水田農業経営力強化] 担い手経営面積シェア	目標	—	62%	64%	66%	68%	70%	
	実績	58%	61%	62%	調査中			
[水田農業経営力強化] 実りつくしの作付面積	目標	—	200ha	600ha	1,200ha	2,000ha	3,000ha	
	実績	100ha	180ha	300ha	400ha(暫定)			
[県産米輸出促進対策] 米輸出量	目標	—	—	—	13t	15t	—	
	実績	—	—	12t	13t見込			

**【指標の考え方】**

- 令和3年度までに土地利用型農業に係る水田面積（5万ha）のうち、その70%（3.5万ha）を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
- 県産米麦の競争力強化が目的であることから、水稻「実りつくし」の作付面積を指標として、3,000haへ作付拡大を推進。（基本計画）
- 県産米輸出促進の指標として県産米の輸出量を25%拡大（R2）を目指す。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- 担い手への水田の集積面積は、大規模農家及び法人を対象に農地中間管理事業の積極的な活用を推進したが、集落営農組織の法人化数が少なかったことが影響し、担い手経営面積の集積シェアは62%にとどまった。
- 「実りつくし」の一層の面積拡大には、施肥技術等の安定生産技術の普及に時間を要しており、目標に達していない。
- 米の輸出は、パックごはんの輸出がH30の1.5倍となり目標を概ね達成する見込み。（パックごはんは精米換算）

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>米政策の見直しに対応した農家所得の確保と県産米のさらなる競争力強化を推進するため、米の経営一元化や園芸品目導入などで担い手の経営力強化を支援するとともに、中食・外食向けに適した「実りつくし」の導入や輸出の取組などで国内需要の変化にも対応できる。</li> </ul>
	<b>【事業の効率性】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田農業の経営安定を図るためには、需要に応じた米の生産と、麦、大豆等による水田フル活用の推進が重要であり、米、麦、大豆を一体的に捉えて土地利用型農業の担い手の経営力強化を支援する取組となっている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	13,599	22,330	10,625	時間	1,000	1,000	1,500
（うち一般財源）	7,801	12,027	5,862	人件費（千円）	4,108	4,108	6,162

6 見直しの内容	
継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<b>【上記の理由】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる水田農業における競争力の強化を図るため、事業の継続が必要。</li> </ul>	
<b>【見直し内容】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の経営力強化について、普及指導センター等による経営支援の更なる強化を図ることで事業費を見直し。（▲6,530千円）</li> <li>「実りつくし」のPR活動は、JAグループの活動との連携を強化するよう取組手法を見直し。（▲2,954千円）</li> </ul>	



事業名	力強い水田農業確立事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H26
-----	-------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	1	担い手の経営規模拡大

## 1 事業のねらい・目的

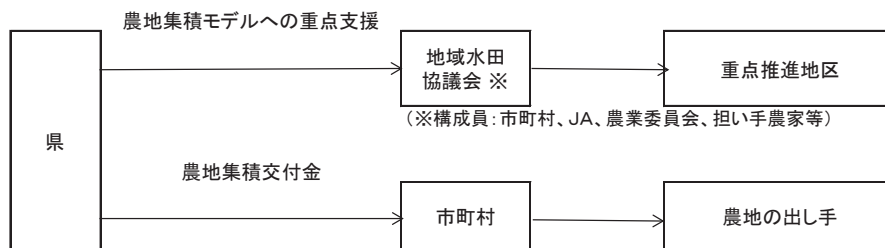
- ・地域ぐるみでの農地集積のモデル事例を構築し、その取組みの波及を図るとともに、農地の出し手に対する県独自の支援策を講じることにより、担い手への農地集積を加速化する。
- ・農地集積を行った経営体が経営発展を図るための取組みに対する支援を行い、地域の経営モデルを構築し、その波及を図るとともに、本県水田農業における持続的な担い手を育成、確保する。

## 2 事業概要

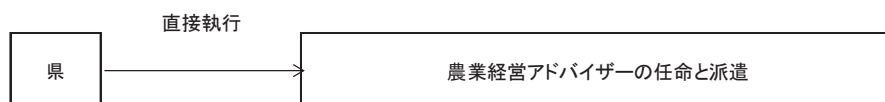
- (1) 農地集積の促進 (事業主体：県、地域水田協議会)
- ・地域ぐるみで農地集積を行う重点推進地区を設置し、大規模経営体へ農地を集積していくモデル作り。
  - ・農地中間管理機構を通じた農地集積に対し、農地の提供者に交付金を交付。
  - ・農地集積にあたって、中間管理機構と連携して事業を推進。
- (2) 経営高度化の支援 (事業主体：県、法人組織、大規模農家)
- ・経営戦略の再構築に取り組む経営体に対し、関係の専門知識を有するアドバイザーを派遣。

## 【事業スキーム図】

## 1 農地集積の促進



## 2 経営高度化の支援



## 3 事業目標等

成果指標		H27 (基準)	H28	H29	H30	R1	R2
法人化した集落営農組織数(総合計画)	目標	180	200	280	300	315	
	実績	215	270	291	296		
担い手への水田の集積率	目標	55	60	62	64	66	
	実績	55	58	61	62		

## 【指標の考え方】

- ・担い手へ農地集積を進めるため、米・麦・大豆などの土地利用型作物を主とする集落営農組織を、令和元年度までに315法人に誘導。
- ・土地利用型農業に係る水田面積(約5万ha)のうち、その70%を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。

## 【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・法人化を目指す集落営農組織に農業経営アドバイザーを派遣したことに加え、農地中間管理事業を活用した農地集積の取組みを積極的に推進したが、対象組織が法人化の合意に到らなかったことから30年度は296法人となり、法人化した集落営農組織数は目標未達となった。
- ・集落営農組織の法人化が進まなかったこと、また大規模農家の借受けた農地が分散化したことや労働力が不足したことなどにより担い手への水田の集積率は62%にとどまった。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地集積に係る重点推進地区の設定及び取り組みへの助成により、同地区での農地中間管理事業の周知及び活用に向けた推進が図られた。</li> <li>・経営高度化の支援に係る補助金の活用により、新規作物の導入による経営の複合化など、経営改善を進める取組みの実践に繋がった。また、持続性のある担い手である専業農家や法人化された集落営農組織の育成が着実に進んだ。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の推進・説明は、担い手の法人化、農地集積、農業機械導入等、担い手の育成・確保に必要な事業を横断的に示すことで、市町村、JA等の理解が得られ、効率的な事業の推進が図れた。</li> <li>・農地集積モデル地区での推進は、市町村、JA等関係機関・団体が構成される地域水田協議会が実施することで、県・市町村・JAとの連携による効率的な推進が図れた。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	28,520	23,449	—	時間	2,100	2,100	—
（うち一般財源）	28,520	23,449	—	人件費（千円）	8,627	8,627	—

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      一部改善      縮小 ）</p> <p>終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への水田の集積を進めるためには、農地の集約や労働力の確保、集落営農法人の経営力の強化などに対応する必要があるため、当該事業を終了し、他の事業に組み替えるもの。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業を活用し、農地を集積する担い手や一定規模の農地を貸し付ける地域の取組みを支援</li> <li>・担い手が不足する地域の農地を集積する場合に、必要となる高性能機械の導入を支援</li> <li>・オペレーターを対象とした機械操作の実践講座 など</li> </ul>

事業名	水田農業担い手機械導入支援事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業開始年度	H14
-----	-----------------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2 3	品質向上や安定生産による供給の拡大 低コスト化の促進

**1 事業のねらい・目的**

・本県水田農業の競争力をさらに進めるため、農地や農作業の集約化、生産コストの低減及び大豆・麦の面積拡大に取り組む個別大規模農家や集落営農組織の育成を進め、高性能農業機械の導入及び改修の支援を行うことで、持続性のある担い手への支援を加速化させる必要がある。

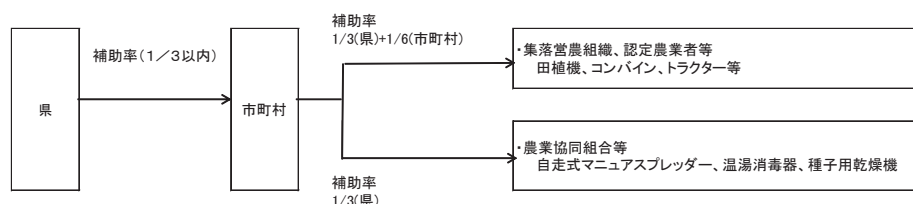
**2 事業概要**

・農作業の集約化や生産コストの低減等に取り組む、又は、水稻のコスト低減や麦・大豆の作付拡大に取り組む水田農業の担い手に対し、高性能農業機械導入や改修に要する経費を支援する。

1. 機械導入および改修に対する補助  
(補助対象機械) 田植機、トラクター、コンバイン、栽培管理ビークル等  
(事業主体・要件)  
農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組む認定農業者(経営面積15ha以上)、農地所有適格法人(経営面積20ha以上)、集落営農組織(経営面積20ha以上、3年以内に法人化が見込まれること)、農業協同組合等

2. 水田農業経営力強化対策  
(補助対象) 高速田植機、代かきハロー、収量コンバイン、乗用管理機等  
(実施主体・要件)  
①米を経営品目に入れていない経営規模31-75haの法人で経営規模拡大を進める法人  
②米の作業受託面積を行っており、米の経営一元化を進め、経営規模50haまで拡大を進める法人  
③麦の作付面積の2割以上の拡大に自ら積極的に取り組む担い手

**【事業スキーム図】**



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3
担い手経営面積シェア(%)	目標	64	66	68	70
	実績	62	調査中		
大豆面積(ha)	目標	9,000	9,000	9,500	10,000
	実績	8,280	8,270(見込)		
ラー麦面積(ha)	目標	1,900	2,000	2,000	3,000
	実績	1,800	1,800		

**【指標の考え方】**

- ・本事業は、経営規模の拡大や生産コストの低減に取り組む認定農業者や法人化を目指す集落営農組織を対象としており、令和3年度までに土地利用型農業に係る水田面積(5万ha)のうち、その70%(3.5万ha)を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
- ・大豆、麦(ラー麦)の生産拡大に係る成果指標として福岡県農林水産振興基本計画に基づくそれぞれの面積を設定。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- ・担い手への水田の集積面積は、大規模農家及び法人を対象に農地中間管理事業の積極的な活用を推進したが、集落営農組織の法人化数が少なかつたことが影響し、担い手経営面積の集積シェアは62%にとどまった。
- ・大豆は、適期播種や排水対策といった基本技術の徹底や有機物施用促進により収量・品質の向上を推進。あわせて担い手への農地集積を通じて作付拡大を図っているが、難防除雑草の拡大や相次ぐ豪雨災害の影響で目標を下回っている。
- ・ラー麦の栽培面積は、近年の国産パン用小麦に対する需要の高まりや北海道産麦の不作で九州産「ミナミノカオリ」に対する需要が高まり、価格が高騰したため、「ラー麦」への品種転換が進まず、目標達成には至っていない。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模が概ね15ha以上の認定農業者や、法人化が見込まれる集落営農組織を事業対象としていることから、持続性のある担い手である個別大規模農家や法人化された集落営農組織の育成が図られている。</li> <li>農地集積や農作業の集約により規模拡大に取り組む農家や法人等が、集積した水田を効率的に利用するため、大型農業機械の導入により低コスト化を進めることで、所得確保に繋がっている。</li> <li>事業計画書において、農業機械の利用効率計算書や生産コスト内訳表を添付させることで、農業機械が最大限活用され、生産コスト低減に繋がっている。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の推進・説明は、農業機械導入等と合わせて、集落営農組織の法人化や農地集積など、担い手の育成・確保に必要な事業と組み合わせて示すことで、市町村、JA等の理解が得られ、効率的な事業の推進が図られている。</li> <li>事業を県と市町村で役割分担することで、効率的な事業の推進が図られている。</li> </ul>

5	事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	214,636	217,889	217,908	時間	1,192	1,192	1,192
	(うち一般財源)	193,195	179,758	176,807	人件費(千円)	4,897	4,897	4,897

6	見直しの内容
	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 )  <input type="radio"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 ) </p>
	<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地や農作業の集約化、生産コストの低減及び大豆・麦の面積拡大に取り組む個別大規模農家や集落営農組織の育成をさらに進めるためには、高性能農業機械の導入及び改修の支援が必要であることから当該事業の継続は必要。</li> </ul>
	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県水田農業の競争力の強化を進めるため、事業計画の精査等で効率的な事業推進に努める。</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性農林漁業者の活躍促進事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	H27
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	4 足腰の強い農林水産業をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる		
	小項目	3 意欲ある担い手の育成・確保 1 働く場における女性の活躍促進	施策	3 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 8 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進(再掲)		

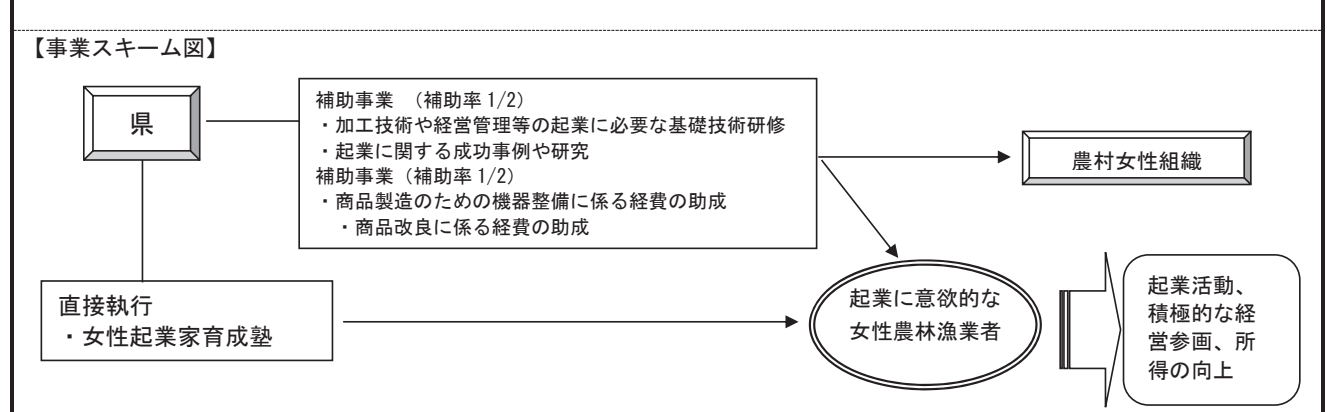
1 事業のねらい・目的

女性が経営参画し、視点や発想を活かして農業経営を発展させる。

2 事業概要

【事業概要】

事業内容	事業主体
① 起業に向けた基礎技術や販売管理を必要とする女性農業組織への支援 ・ 起業に必要な基礎技術研修及び、起業に関する成功事例や研究に係る経費を助成 (1/2以内)	農村女性組織
② 新規起業促進のための支援 ・ 起業家育成塾の開催、起業に取り組む女性農業者のネットワーク構築支援、起業リーダー育成研修会の開催	県
③ 商品製造のための機器整備と商品改良の支援 ・ 商品製造のための機器整備及び商品改良に係る経費を助成 (1/2以内)	起業に意欲的な女性農林漁業者
④ 就農直後の女性農業者のネットワーク支援 ・ 就農直後の女性農業者のネットワーク構築を支援	県



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	目標(R1)	R2
		新規女性起業数 (件)	目標 20	40	60	80	100
	実績	19	39	60	108	調査中	

【指標の考え方】

女性農林漁業者の新規起業数を、20件/年増やす。※目標値は、事業開始時のH27からの累計

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

H30年の目標80件に対し、H30の実績108件となり、達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県農林水産業の維持・発展のためには女性の活躍が必須であることから、H29年度から女性漁業者・林業者に事業対象を拡充した。</li> <li>・起業を目指す女性農林漁業者を対象に起業家育成塾の開催、機器整備支援及び商品改良支援等を行うことによって、女性起業が増えた。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業に対する意欲が高い女性農林漁業者を対象に直接支援することにより、効果的に起業化の促進が図られた。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	9,493	8,318	461	時 間	3,090	3,090	39
（うち一般財源）	5,358	4,826	461	人件費（千円）	12,694	12,694	161

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      一部改善      <input type="checkbox"/> 縮小 ）  <input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>		
【上記の理由】	<p>・本県農林水産業の維持・発展のためには今後も女性農林漁業者の活躍が必須である。対象を女性農林漁業者組織へ重点化し施策の継続が必要。</p>		
【見直し内容】	<p>（費用対効果の向上）</p> <p>・新規起業促進のための起業家育成塾の開催、商品製造のための機器整備等は実施方法の見直しによる事業費の減（▲7,857千円減）</p>		



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性農林漁業者の経営発展支援事業 (経営発展塾) (旧 女性経営者育成事業)		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	4 足腰の強い農林水産業をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる		
	小項目	3 意欲ある担い手の育成・確保 1 働く場における女性の活躍促進	施策	3 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 8 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 (再掲)		

1 事業のねらい・目的

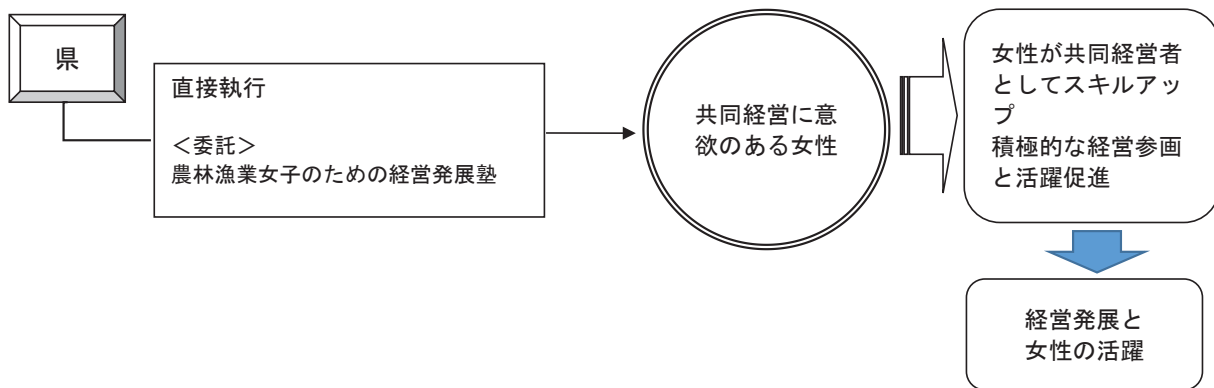
農業経営において、女性農業者が共同経営者としてスキルアップして、地域の中核な経営体への発展。

2 事業概要

経営発展のための知識を体系的に学ぶ農業女子のための「経営発展塾」の開催

- ・ 法人経営を実現するための雇用管理・財務管理に関する体系的な講習
- ・ 農産物の商品力向上のため、ブランディングや市場調査など販売促進に対する講習

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3(目標)
新規女性起業数 (件)	目標	20	40	60	80	100
	実績	21	69	調査中		
女性共同経営者数 (人)	目標	-	30	60	90	
	実績	-	30	調査中		

【指標の考え方】

女性農林漁業者の新規起業数を、20件/年増やす ※目標値は、事業開始時のH29からの累計  
女性共同経営者を新たに、30人/年増やす

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

女性起業数は、H30年度の目標40件に対し、H30の実績69件となり、達成

女性共同経営者数については、H30年度の目標30件に対し、H30の実績30件となり、達成

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県農林水産業の維持・発展のためには女性の活躍が必須である。R1年度から対象を女性農業者に加え女性漁業者・林業者に拡充した。</li> <li>・共同経営に意欲がある女性を対象に経営発展塾を開催、経営管理や財務管理などを学び、経営参画する女性が増えた。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営発展に対する意欲が高い女性農林漁業者を対象に直接支援することにより、経営発展に繋がる具体的目標が策定されるなど効果的に促進が図られた。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,884	5,505	4,182	時間	1,920	2,736	2,052
（うち一般財源）	1,942	5,505	4,182	人件費（千円）	7,888	11,240	8,430

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの内容を精査し、2地区を合同開催するなど効率的な実施が必要。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの見直しによる事業費減（▲1,323千円）</li> </ul>

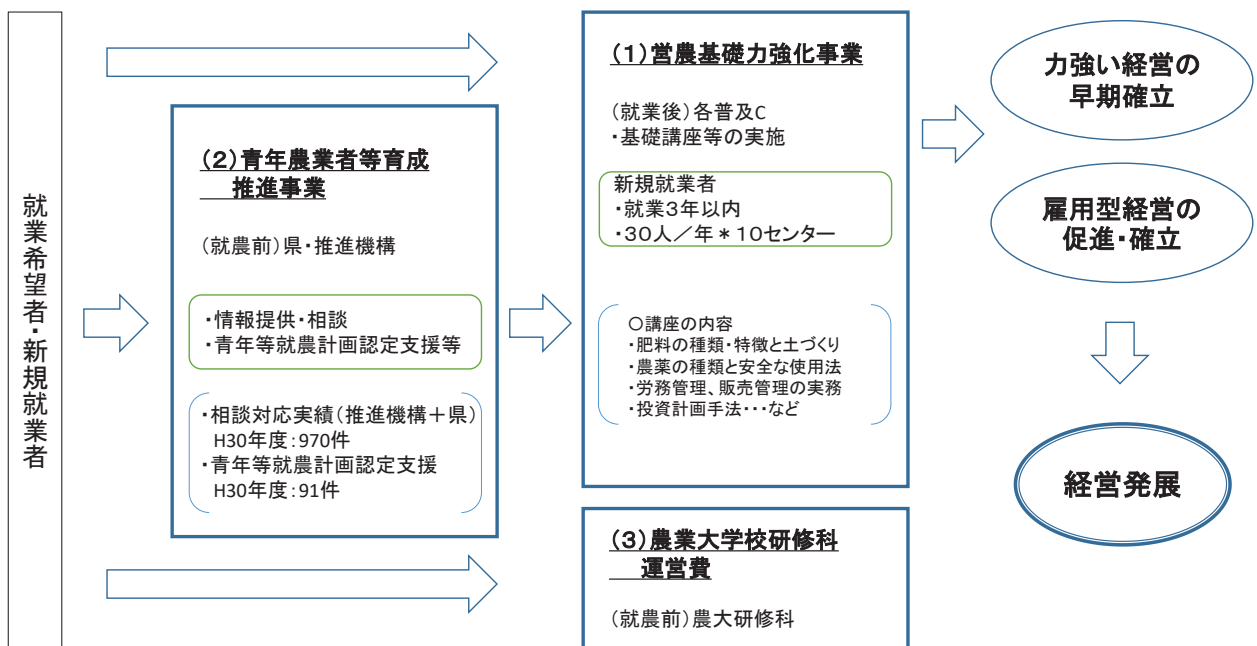
(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	たくましい農業者人材育成事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H20
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着

1 事業のねらい・目的	新規就業者等の早期の経営確立
2 事業概要	<p>(1) 営農基礎力強化事業 (就農後対策) 各普及指導センターにおいて、以下の実践的な講座等を実施。</p> <p>① 農業教育を受けないままに就業した新規就業者等を対象に、農業の基本的事項に関するテーマ別の講座を実施して早期の経営確立を支援。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 (就業前対策) 就業希望者等に対して支援事業・資金制度等に関する積極的な情報提供や相談活動を実施するほか、(公財)福岡県農業振興推進機構を「青年農業者等育成センター」に指定し新規就業の実態調査や農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の青年等就農計画認定支援を実施。</p> <p>(3) 農業大学校研修科運営費 農業大学校研修科において農業の基礎から専門にわたる講義、実習指導や就農計画策定、就業準備等の支援に必要な専任の嘱託職員を設置。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等										
成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規就業者数	目標	200	200	200	200	380	380	380	380	380
	実績	204	208	217	235	351	380	386		
農村女性リーダー認定数	目標	590	610	630	650	670	690	710	730	750
	実績	607	634	653	672	696	717	739		
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農村振興基本計画の目指す方向として、若者が活躍する農業経営を推進することとしており、農外からの新規就業者の拡大を促進していくため新規就業者数を指標とし、目標値は380名としている。</li> <li>・女性が活躍する農業経営を推進するため、地域農業の振興や農村の活性化等に取り組んでいる農村女性リーダーを指標とし、目標値は750名としている。</li> </ul> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者数は386名であり、目標を達成している。</li> <li>・農村女性リーダー認定数は739名であり、目標を達成している。</li> </ul>										

有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者や新規就業者に対する県や推進機構による支援、および農大研修科における実習を中心とした実践力を養成する教育により、農外からの参入促進がなされており、新規就業者数の確保、定着に有効である。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農基礎力強化事業における講座の開催については、農業教育を受けずに就業した新規就業者、先進農家等で実践研修を受けた新規就業者（農業次世代人材投資事業等）や女性農業者など幅広い対象に対して、それぞれのレベルに応じたきめ細やかなフォローアップを行う。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,783	5,546	6,167	時間	500	500	500
（うち一般財源）	6,783	5,546	6,167	人件費（千円）	2,054	2,054	2,054

6 見直しの内容	
<p>継続 ) 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 )</p> <p>終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 )</p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>本県農業を支える担い手への支援として、就業希望者への相談対応や、新規就業者の経営確立に向けた基礎的な講座の実施等は、継続的に取り組む必要があるため。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>営農基礎力強化事業の受講生をふくおか農業経営アカデミーの経営確立コースに誘導することにより、新規就業者の栽培技術・経営力の一層の強化を図っていく。</p>	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	若者の農業参入定着支援事業 (若者の農業・農村参入及び定着促進事業)		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる	
	小項目	3 意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着	

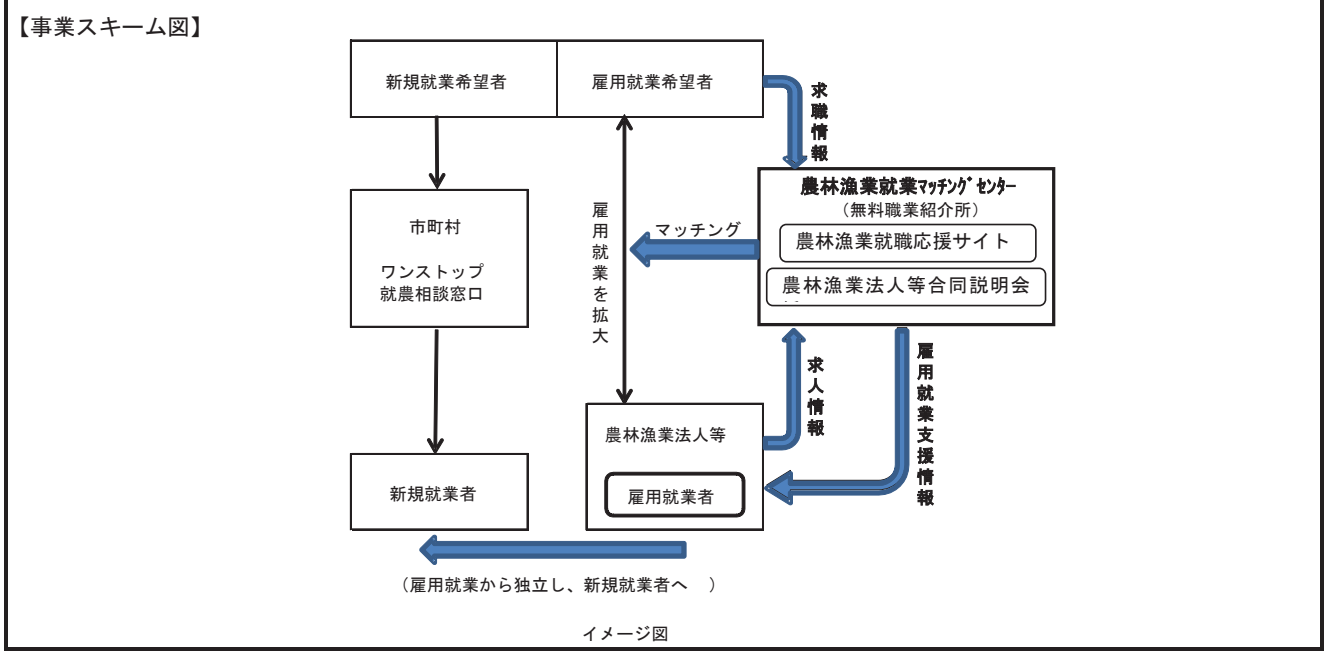
1 事業のねらい・目的

農外からの参入者の確実な定着支援により、年間380名の新規就業者を地域の担い手に育成し、定着率の向上を目指す。

2 事業概要

1 雇用就業支援体制の整備

① 無料職業紹介事業を実施する「農林漁業就業マッチングセンター」を設置  
 ② 求人・求職情報をWeb.上で随時受付ける「ふくおかで農林漁業！就職応援サイト」の運営  
 ③ 雇用就業希望者と雇用を求める農林漁業法人等をつなぐ「農林漁業法人等合同説明会」を開催



3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標	目標	H26基準	H27	H28	H29	H30	R1	R2
若者の農業参入定着支援事業 農業就業者確保対策事業	新規就業者数 (達成状況)	目標	200人/年	220人/年	220人/年	380人/年	380人/年	380人/年	380人/年
		実績	217	235	223	380	386		
	うち他産業からの 就業者数	目標	150人/年	160人/年	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年
		実績	200	199	202	219	197		
農業就業者確保対策事業	マッチングセンターに登録した法人等数	目標	—	—	20件/年	30件/年	50件/年	80件/年	90件/年
		実績	—	—	38	76	107		

【指標の考え方】

- 福岡県農林水産振興基本計画における施策の展開方向として、意欲ある担い手の育成・確保に取り組むこととしており、指標は、今後、現状の農業生産を維持できる新規就業者数の数値を算出し、目標値を380名としている。当事業では、農外からの新規就業者数の拡大を促進することとしており、指標における他産業からの就業者は、新規参入者とUターン就農者である。
- 福岡県農業法人協会のH28年度の会員数は48経営体であり、マッチングセンターにおいて事業年度である平成30年度に法人協会会員数相当（48経営体）の登録数を確保することを目標値としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新規就業者及び他産業からの就業者数は、平成30年度は目標達成。
- 登録法人等数は平成29年度は単年度38件、のべ76件と目標を達成。30年度も単年度で31件、のべ107件と目標達成。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 農業・農村振興基本計画の目指す方向として、新規就業者数の確保を目標としており、雇用就業希望者に対し求人情報の斡旋や、農業の就業体験を実施しており、雇用就業者の確保に有効である。</p>
	<p>【事業の効率性】 インターネットで随時求人・求職の登録や面接申込を受け付ける就業支援サイトを立ち上げることで、効率よく雇用就業希望者への就業支援を実施した。</p>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	1,209	8,424	3,181	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	615	4,451	1,636	人件費（千円）	7,395	7,395	7,395

6 見直しの内容				
<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	<input type="radio"/> 一部改善	<input checked="" type="radio"/> 縮小
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 完了	<input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え）	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/>
<p>【上記の理由】 新規就業者を確保するためには、雇用就業者の確保が必要であり、求人情報の斡旋等継続的な取り組みが必要であるため。</p>				
<p>【見直し内容】 R1年度に農業での取り組みを林業・漁業にも拡大し、求職者に対し農林漁業の魅力をサイト上で発信したほか、各地域で会社説明会を実施することで、より求人・求職者のマッチングが促進されるよう事業の拡充を行った。R2年度は、サイトの改修の予算は減少したが、サイトの充実に伴い、マッチングセンターにおける求人情報の充実や求人登録件数の増加に向け、これらの取り組みのPRを強化する。（△5,243千円）</p>				

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	次世代の力強い農業人育成事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H30
-----	----------------	-------	-------------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着

**1 事業のねらい・目的**

経営を譲りたい農業者から、新規参入者へのスムーズな経営継承を促進。

**2 事業概要**

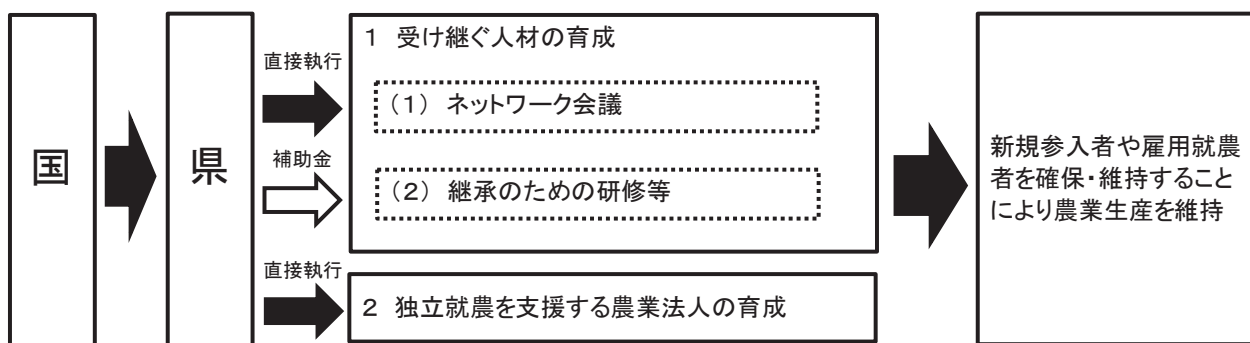
(1) 受け継ぐ人材の育成

- 関係機関で構成するネットワーク会議を県域・地域に設置し、新規参入希望者の情報を共有、経営を譲りたい農業者と新規参入者のマッチングを実施
- 市町村、JA等が経営を譲りたい農業者と新規参入希望者の個別相談、研修を実施。
- 経営を譲りたい農業者に対して、農地や施設等を継承するための経費(税理士相談料等)を助成。

(2) 独立就農を支援する農業法人の育成

- 常時雇用している法人のネットワーク構築。
- 法人に対する研修会の開催(独立支援の意識の醸成)や個別支援の実施(各法人の独立支援プログラムの策定)。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

(細)事項名	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
次世代の力強い農業人育成事業	新規就業者数	目標	380/年	380/年	380/年	380/年	380/年
		(達成状況)実績	380	386			
	経営継承数	目標		10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
		実績		5			
	ネットワーク参画法人数	目標		30法人/年	10法人/年	10法人/年	10法人/年
		実績		28			

【指標の考え方】

- 農林水産振興基本計画の目指す方向として、若者が活躍する農業経営を推進することとしており、農外からの新規就業者の拡大を促進していくため新規就業者数を指標とし、目標値は380名としている。
- 各普及指導センターが受けた農地、施設の提供についての相談件数が81件であり、そのうち早急に継承したいという相談が49件であったため、その約70%である30件を目標としている。
- 県内の先進経営体(30)に呼びかけ、ネットワークを発足。次年度以降は10経営体ずつモデルを増やす予定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新規就業者数は386名であり、目標を達成している。
- 経営継承に取り組んでいるのは27件、そのうち実績は5件である。これは、経営継承においては資産の譲渡等を伴うため、移譲希望者と継承希望者の信頼関係が必要であり、その構築に時間を要するためである。
- H30年度は、魅力ある研修会実施により希望者は集まったが、検討期間が欲しい等の理由により、28経営体にとどまった。



有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・新規就業者の多くが抱える、「農地、機械・施設の取得」という課題に対し、経営継承の推進・支援や独立就農を支援する農業法人の育成を行っており、新規就業者の確保・定着に有効である。
	<b>【事業の効率性】</b> ・経営継承の説明会を実施するとともに、各市町村での事業の実施状況を把握し、補助金等で支援を行うことで、新規就業者の育成・確保を行った。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,213	3,132	430	時間	1,620	1,620	1,620
（うち一般財源）	1,922	1,723	254	人件費（千円）	6,655	6,655	6,655

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止	
<b>【上記の理由】</b> 本県農業を支える担い手の確保・育成のためには、経営継承の支援及び独立就農を支援する農業法人の育成を継続して行う必要があるため。	
<b>【見直し内容】</b> 農業者及び農業法人の個別支援等に国庫補助事業を活用することにより、予算を節減（R1当初と比較して▲2,733千円）	

事業名	酪農・肉用牛生産基盤強化対策事業 (優良家畜導入支援、博多和牛子牛確保対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H29
-----	---	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化
		2	需要に応じた生産力の強化			2

1 事業のねらい・目的

能力の高い家畜を導入することで、生産量（乳量、産肉量、産子数）の増加による所得の向上を図る。  
博多和牛の飼養頭数規模拡大に係る子牛の導入経費を助成し、博多和牛生産者の経営安定に資する。

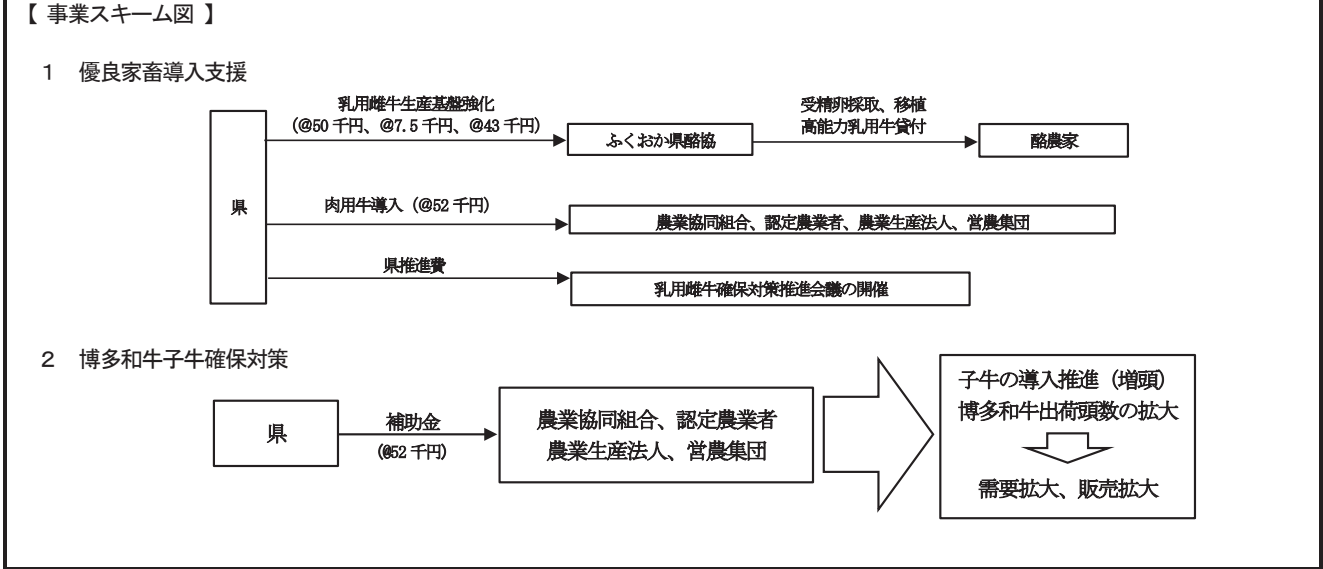
2 事業概要

1 優良家畜導入支援

- ・乳用雌牛の優良受精卵の採取及び移植に要する経費を助成。  
(定額：採材経費@50,000円/回、移植経費@7,500円/回)
- ・高能力乳牛雌牛の導入  
(定額：43,000円/頭)
- ・優良な肉用牛（繁殖雌牛）の導入  
(定額：52,000円/頭)

2 博多和牛子牛確保対策

- ・博多和牛肥育もと牛の導入経費助成（定額：@52,000円/頭）



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H26)	H28	H29	H30	R1	目標 (R2)
優良家畜導入支援費	年間1頭当り乳量	目標		8,492kg	8,548kg	8,604kg	8,632kg	8,666kg
		実績	8,394kg	8,533kg	8,408kg	8,807kg	調査中	
	繁殖雌牛頭数	目標		2,180頭	2,210頭	2,240頭	2,270頭	
		実績	2,150頭	2,300頭	2,430頭	2,430頭	調査中	

(細) 事項名	成果指標		基準(H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
博多和牛ブランド 強化対策費	博多和牛出荷頭数 (達成状況)	目標		3,500頭	3,600頭	3,700頭	3,800頭	4,000頭
		実績	3,374頭	3,091頭	3,248頭	調査中		

【指標の考え方】

- ・優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して年度目標を定めた。
- ・博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みの4千頭に引き上げる目標値に定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(優良家畜導入支援)

- ・1頭当たり乳量は、前年より399kg増加し目標を達成。
- ・繁殖雌牛頭数は、前年と同数であり、引き続き目標を達成。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・博多和牛の出荷頭数は、前年より157頭増加したが、前年までの子牛価格の高騰による肥育もと牛不足の影響により、出荷頭数は目標を下回った。

4  
有  
効  
性  
・  
効  
率  
性

【事業の有効性】

- ・能力の高い家畜を導入することで1頭当たりの生産量が拡大し、収益性が向上することから、家畜導入を支援することは有効である。
- ・博多和牛子牛確保への支援は、博多和牛の出荷頭数の増加に有効である。

【事業の効率性】

- ・遺伝的能力の高い家畜を整備することで、生産効率の向上、生産量（乳量、産肉量、産子数）の拡大が進むとともに、収益性の高い経営体を効率的に育成する。
- ・博多和牛の子牛確保の支援を通じ、効率的に博多和牛の飼養頭数規模の拡大を図る。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	23,383	19,873	11,400	時間	540	540	310
(うち一般財源)	11,736	9,984	5,700	人件費（千円）	2,219	2,219	1,273

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組替え) 廃止 )

【上記の理由】

(優良家畜導入支援)

- ・優良繁殖雌牛は増加目標頭数を達成し、事業効果も見られたことから終了。
- ・乳用牛は、受精卵移植による改良効果が高い低能力乳用牛に絞り込むことで事業費を削減。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・依然として子牛価格が高止まりしていることから、博多和牛の出荷頭数拡大のためには、今後も肥育もと牛の導入支援の継続が必要。

【見直しの内容】

(優良家畜導入支援)

- ・乳用牛の優良受精卵移植に要する経費に対する助成金を削減 (△7,433 千円)
- ・繁殖雌牛の導入に係る経費に対する助成金を廃止 (△1,040 千円)

(博多和牛子牛確保対策)

- ・博多和牛肥育もと牛の補助対象経費を前年度からの増加分のみとする

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (生産性向上対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H26
-----	-------------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

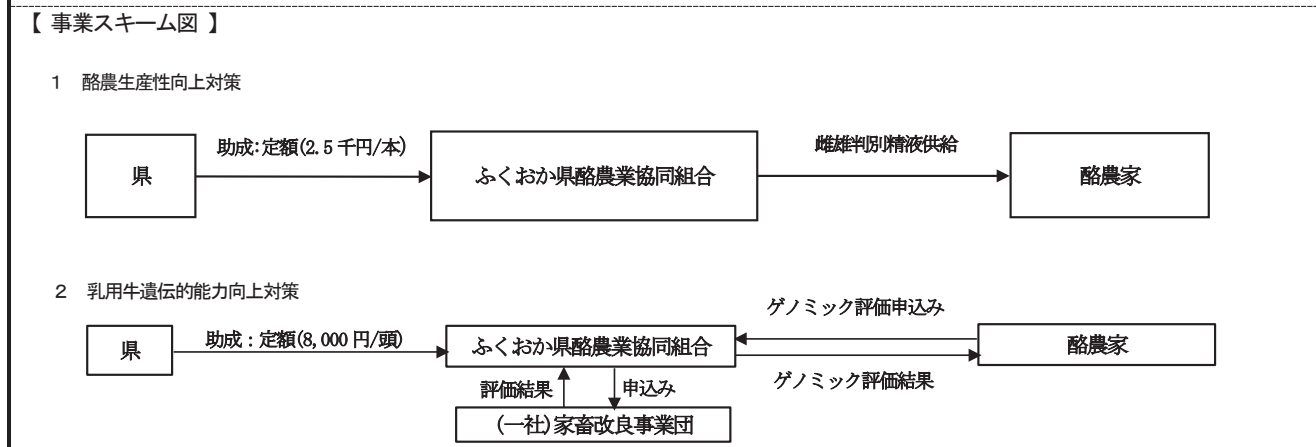
1 事業のねらい・目的

酪農家において、効率的に次世代雌牛を確保するとともに、受精卵移植の和牛子牛を増産し、所得確保を図る。

2 事業概要

1 酪農生産性向上対策  
雌雄判別精液の普及加速化への取組み (雌雄判別精液の利用) に対する助成。

2 乳用牛遺伝能力向上対策  
乳用牛のゲノミック評価に対する助成。



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準 (H29)	H30	R1	R2	R3
酪農生産性向上対策	雌雄判別精液の利用割合	目標	25%	25%	25%	25%	25%
		実績	24.7%	45.7%	調査中		
乳用牛遺伝能力向上対策	1頭当たり乳量	目標	8,548	8,604	8,632	8,660	8,688
		実績	8,408	8,807	調査中		

【指標の考え方】

- 県酪農・肉用牛生産近代化計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 雌雄判別精液の普及率は、前年比21%増加しており、目標を達成している。
- 1頭当たり乳量は、前年比5%増加しており、目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雌雄判別精液の普及への支援は、次世代雌牛の確保、和牛子牛の増産が可能となり、酪農家の収益性確保に有効である。</li> <li>・ゲノミック評価の導入により後継牛の早期選抜が可能となり、乳用牛の改良速度の大幅な向上により、生乳生産量が増加するため、酪農家の所得向上に有効である。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代雌牛を確実に確保するためには、雌雄判別精液を活用することが効率的である。</li> <li>・乳用牛の改良を進めるためには、ゲノミック評価を活用することが効率的である。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	1,000	9,099	3,700	時間	180	180	180
（うち一般財源）	1,000	5,050	2,100	人件費（千円）	740	740	740

6 見直しの内容			
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 </p> <p> <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に紐替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>			
【上記の理由】			
<p>（酪農生産性向上対策）</p> <p>雌雄判別精液の普及促進が進んだことにより事業を縮減。</p> <p>（乳用牛遺伝能力向上対策）</p> <p>乳用牛ゲノミック評価の対象頭数見直し。</p>			
【見直しの内容】			
<p>（酪農生産性向上対策）</p> <p>人工授精対象を受胎率の高い未経産牛に絞り込み、雌雄判別精液の必要本数を精査したことで事業費を削減。（▲500千円）</p> <p>（乳用牛遺伝能力向上対策）</p> <p>各生産者は、R1年度のゲノミック評価の経験により良い牛を見る目を養うことが出来、親牛のゲノミック評価値を雌子牛の選抜に活用することで、ゲノミック評価対象牛を削減（▲4,899千円）</p>			

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県畜産競争力強化対策事業 (収益性向上対策) (ブランド・イメージ 確立対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H27
-----	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4 足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2 需要に応じた生産力の強化 1 農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2 品質向上や安定生産による供給の拡大 2 農林水産物のブランド力強化

**1 事業のねらい・目的**

- ・収益性の高い生産構造への転換、自給飼料の生産拡大、暑熱対策の促進により、畜産経営の収益性向上を図り、本県畜産の競争力を強化する。
- ・県内の繁殖農家と肥育農家が一体となった組織を設立し、繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進するとともに、県が指定する肉質の良い系統の組合せを持つ繁殖雌牛を確保する。また、血液検査の他、不飽和脂肪酸などを指標とした肥育技術の向上に必要な検査指導体制を強化する。
- ・人工授精に加えゲノミック評価により繁殖雌牛の改良を加速し、それらをデータベース化。また、生後4～8ヵ月歳の子牛の発育を促進する飼料給与技術を開発する。
- ・「博多和牛」の品質安定及び向上により、販売数量の拡大、市場取引価格の上昇を図り、肉用牛農家の経営安定に資する。

**2 事業概要**

(収益性向上対策)

- (1) 畜産収益性確保対策
  - 1 構造転換の促進  
収益性の高い生産構造への転換に必要な施設整備への助成  
補助率：1/2以内
  - 2 暑熱対策の強化  
夏場の猛暑に対応した暑熱対策の一層の強化に必要な施設機械整備への助成  
補助率：1/3以内
- (2) 自給飼料確保対策
  - 1 飼料生産供給体制構築の推進
  - 2 畜産農家及び飼料生産組織が自給飼料生産・利用を拡大するために必要な機械整備への助成  
補助率：1/3以内 (ただし、高能率複合作業機械を整備する場合にあっては、1/2以内)

(ブランド・イメージ 確立対策)

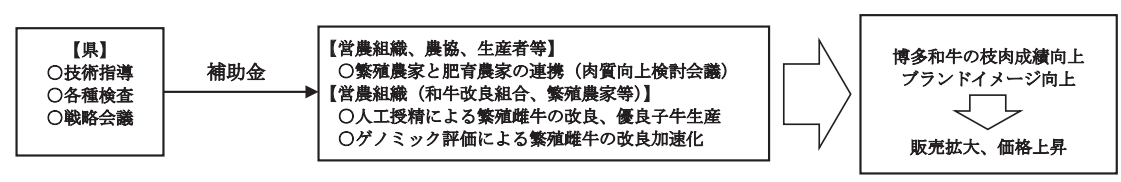
- (1) 優良精液助成
  - ・繁殖雌牛の人工授精 20千円/頭(定額)
- (2) ゲノミック評価導入助成
  - ・繁殖雌牛の能力をゲノミック評価により高精度で推定、選抜し改良を加速
- (3) ブランドイメージ検討
  - ・博多和牛のブランド価値向上及び販売拡大について検討
- (4) 肉質向上技術検討及び肥育技術向上対策
  - ・繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進
  - ・優良精液の検討、選抜
  - ・血液検査、超音波肉質診断、食肉脂質測定等に基づく指導体制の強化
- (5) 血統登録情報等のデータベース化
  - ・血統登録情報、ゲノミック評価価値等を一元的にデータベース化
- (6) 博多和牛子牛の発育促進技術の開発
  - ・博多和牛子牛の発育を促進させるアミノ酸給与技術を開発

【事業スキーム図】

(収益性向上対策)



(ブランドイメージ確立対策)



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H28)	H30	R1	目標(R2)
畜産収益性確保対策	構造転換実施箇所数	目標		5	7	9
		実績	2	4		
	暑熱対策強化実施箇所数	目標		44	52	60
		実績	23	45		
自給飼料確保対策 (自給飼料生産・利用拡大)	自給飼料生産拡大促進機械整備戸数	目標		40	50	60
		実績	20	45		

(細) 事項名	成果指標		基準(H23)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
博多和牛ブランド強化対策	博多和牛の認知度	目標		45%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		(達成状況) 実績	14.3%	29.9%	24.5%	53.2%	43.5%	調査中		
	価格比(%)	目標	基準(H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
		(達成状況) 実績	105	105	104	106	105	調査中		
	博多和牛肉質等級A4以上	目標	基準(H29)				H30	R1	R2	目標(R3)
		(達成状況) 実績	70%			70%	78%	調査中		

【指標の考え方】

- ・構造転換、自給飼料、暑熱対策については、農業農村振興基本計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。
- ・博多和牛ブランド化達成の指標となる県の目標数値（認知度：50%以上、価格比：110%以上、肉質等級A4以上：80%以上）。
- ※ 価格比は、各年度でノーブランドの牛肉価格を100とし、それと比べた場合の博多和牛の価格をパーセントで表したものの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(構造転換)

- ・和牛子牛価格の高騰や飼料価格の高止まりで生産費が上昇。このような中、資金確保が必要となり、乳用種等からの転換が停滞し目標を下回った。

(暑熱対策) ・目標達成。

(自給飼料) ・目標達成。

(認知度・価格比)

- ・博多和牛の認知度は、平成29年度に目標達成。30年度は低下したが、全体的に上昇傾向にあり引き続き認知度向上の取組みを進める。
- ・価格比は、横ばいであるため目標達成に向け今後とも肉質向上、ブランド力強化の取組みを進める。
- ・博多和牛の肉質等級A4以上の割合は年々上昇し、30年度は目標を達成。

4 【事業の有効性】

- ・収益性の高い畜種や経営に転換することにより所得向上が見込まれ、収益性の向上に有効である。
- ・飼料費の低減に向け、自給飼料の生産と利用拡大への支援は有効である。
- ・暑熱対策への支援により、生産性の低下や家畜疾病の防止につながることから、収益性の向上に有効である。
- ・博多和牛のブランドイメージの確立は、販売数量の拡大、市場取引価格の優位性に有効である。

【事業の効率性】

- ・収益性の向上には、収益性の高い構造への転換（ブロイラーから“はかた地どり”など）が効率的である。
- ・自給飼料を生産・利用において、畜産農家と耕種農家が連携して行う取組みが効率的である。
- ・暑熱期において対策を実施し、生産性を低下させないことは、経営の安定化に効率的である。
- ・ブランド化により市場の取引価格が高まるためには、認知度が向上することが効率的である。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	43,477	31,021	23,511	時間	2,198	2,198	2,198
(うち一般財源)	35,869	12,084	14,913	人件費(千円)	9,030	9,030	9,030

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 ) 改善 ( 実施方法の大きな変更等を伴うもの ) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 ) 再構築 ( 他の事業に組み替え ) 廃止 )

【上記の理由】

- ・夏場の猛暑に対応した暑熱対策の一層の強化を図るため。
- ・博多和牛のブランドイメージの確立では、繁殖雌牛の人工授精とゲノミック評価の効率的実施により助成対象を絞り、事業費を縮減。

【見直し内容】

(収益性向上対策)

- ・より効果の高いものに対象機械を絞り事業費を縮減 (▲2,283千円)。

(ブランドイメージ確立)

- ・より効率的な実施により、繁殖雌牛の助成対象を絞り事業費を縮減 (▲4,170千円)



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	畜産競争力強化総合対策事業 (生産拡大対策、畜産基盤強化対策、優良家畜導入支援)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H28
-----	---	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2 需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

規模拡大を指向する生産者が必要とする施設機械の整備を支援することで、生産基盤の強化による畜産競争力の強化、産地維持、発展を図る。

肉用牛肥育経営安定対策の生産者負担金の一部を助成し、事業加入を促進し、畜産経営の安定化を図る。

また、県産畜産物の販路拡大、消費者ニーズに合った商品提案を積極的に展開し、消費者の購買を促し、県産畜産物の消費拡大を図る。

更に、能力の高い家畜を導入することで、生産量(乳量、産肉量、産子数)の増加による所得の向上を図る。

2 事業概要

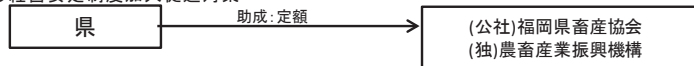
項目	内容	事業主体
生産拡大対策	畜産物の生産拡大及びブランド畜産物生産に係る畜舎等施設機械及び環境保全の促進に必要な施設機械に対する助成(補助率:1/3以内)	農協、営農集団、認定農業者等
畜産基盤強化対策	経営安定制度における生産者負担金の一部助成(補助率:定額 肉専用種(1,100円/頭))	福岡県畜産協会 農畜産業振興機構
	畜産関係団体と流通業者が連携し、一体となって販売促進を行う組織を構築し県産畜産物の消費拡大を推進(補助率:1/2以内)	ふくおかの畜産販売促進協議会
優良家畜導入支援	○乳用雌牛生産基盤強化対策	ふくおか県酪農業協同組合
	乳用牛の優良受精卵の採取及び移植経費助成(補助率:定額 採卵50,000円/頭、移植7,500円/頭)	
	高能力乳牛雌牛の導入経費助成(補助率:定額43,000円/頭)	
	○肉用牛導入	農協、営農集団、認定農業者等
優良な肉用牛(繁殖雌牛)導入経費助成(補助率:定額 52,000円/頭)		

【事業スキーム図】

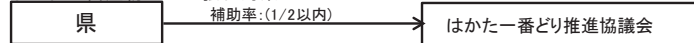
○生産拡大対策



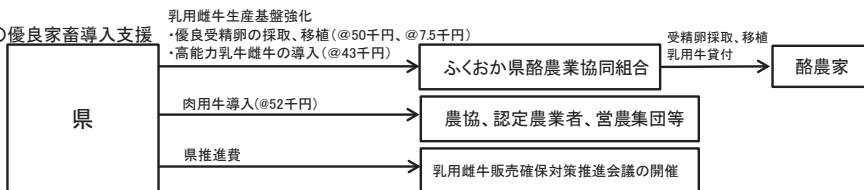
○経営安定制度加入促進対策



○ふくおか畜産物のPR強化対策



○優良家畜導入支援



3 事業目標等

(細)事項名	成果指標	H28	H29	H30	R1	R2	
生産拡大対策	年間1頭当たり乳量(kg)	目標	8,492	8,548	8,604	8,632	8,666
		実績	8,533	8,408	8,807	調査中	—
	はかた一番どり出荷羽数(万羽)	目標	70	75	75	75	75
		実績	63	60	56	調査中	—
	博多和牛出荷頭数(頭)	目標	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000
		実績	2,931	3,091	3,248	調査中	—
経営安定制度加入促進対策	事業加入率	目標	85	85	85	100	
	肉用牛(%)	実績	74	80	89	90	事業終了

【指標の考え方】

- 生産拡大対策は、県酪農・肉用牛生産近代化計画、はかた一番どり推進協議会及び博多和牛販売促進協議会の目標出荷羽数、出荷頭数。
- 経営安定制度加入は、肉用牛肥育経営者の事業加入率を令和元年度までに100%に向上させる。
- ふくおか畜産物のPR活動は、県産畜産物の購入経験(県政モニター調査5品目平均値)を令和2年度までに36%に向上させる。
- 優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛生産近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して年度目標を定める。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(生産拡大対策)

- ・博多和牛の出荷頭数は、前年より増加したが、前年までの子牛価格の高騰による肥育もと牛不足の影響により、出荷頭数は目標を下回った。また、博多一番どりの出荷羽数は、生産農場の労働力に限りがあり、横ばいの状況。

(経営安定制度加入促進対策)

- ・肉用牛では年次目標を上回った。

(福岡畜産物のPR強化対策)

- ・ふくおかの畜産物の購入経験は昨年度と同じ数値であり、目標には到達しなかった。「はかた地どり」と「はかた一番どり」は前年より上昇し、「博多和牛」と「福岡牛」は前年を下回った。

(優良家畜導入支援)

- ・乳量は前年から6%上昇し、目標を達成した。
- ・繁殖雌牛は昨年度と同じ数値であり、引き続き目標を達成した。

4  
有効性  
・  
効率性

【事業の有効性】

- ・生産拡大を指向する生産者を支援することは、1戸当たり飼養規模の拡大や省力化が図れることから生産拡大、生産基盤の強化に有効である。
- ・経営安定制度の生産者負担金を支援することは本制度への加入促進に繋がり、生産者が将来にわたって経営を継続する上で有効である。
- ・畜産関係団体と流通業者が連携し、生産情報や消費者ニーズを共有することは、今までにない取組みであり、県産畜産物の消費拡大に有効である。
- ・能力の高い家畜を導入することで1頭当たりの生産量が拡大し、収益性が向上することから、家畜導入を支援することは有効である。

【事業の効率性】

- ・規模拡大やブランド畜産物の生産拡大は、事業対象地区、事業対象畜種を絞り、優先的に実施することにより効率的に生産基盤の強化、産地の維持を進める。
- ・経営安定制度への加入促進を支援することで、加入率の向上を図るとともに、収益性の悪化時の所得減少に対する備えを効率的に整備する。
- ・畜産団体と流通業者が連携を強化し、一体となって販売促進することは、今までにない取組みで関係者の関心も高く効率的である。
- ・遺伝的能力の高い家畜を整備することで、生産効率の向上、生産量(乳量、産肉量、産子数)の拡大が進むとともに、収益性の高い経営体を効率的に育成する。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	43,397	52,607	39,012	時間	2,700	2,700	2,265
(うち一般財源)	36,950	10,518	38,512	人件費(千円)	11,092	11,092	9,305

6 見直しの内容

継続( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

(生産拡大)

- ・畜産経営の生産拡大、生産基盤の強化を図るため、生産拡大に必要な施設、飼養管理機械の整備の支援は、今後も継続することが必要。

(畜産基盤強化対策)

- ・収益性の悪化時の経営安定対策として本制度の加入促進を推進したことにより、加入率が90%まで上昇し、一定程度の効果が見られたことから事業終了。
- ・県産畜産物の販売拡大のため、畜産関係団体と流通業者が連携したPR活動を取り組んできた結果、「博多和牛」は30年度に県産ブランド品目に認定されるなど効果が見られた。今後は、対象畜産物を絞った活動での継続が必要。

(優良家畜導入支援)

- ・優良繁殖雌牛は増加目標頭数を達成し、事業効果も見られたことから終了。
- ・乳用牛は受精卵移植による改良効果が高い低能力乳用牛に絞り込むことで事業費を削減。

【見直し内容】

(畜産基盤強化対策)

- ・肉用牛(肉専用種)の生産者が加入する経営安定制度に係る助成金の廃止(▲5,124千円)。

(優良家畜導入支援)

- ・繁殖雌牛の導入に係る経費に対する助成金を廃止(▲1,040千円)。
- ・乳用牛の優良受精卵移植に要する経費に対する助成金を削減(▲7,433千円)

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (家畜伝染病対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H30
-----	-------------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

**1 事業のねらい・目的**

県のブランド肉用鶏の生産体制の維持、伝染病からのリスク分散のための体制を確立する。

**2 事業概要**

県ブランド鶏の種鶏を分散飼育する施設の整備、凍結精液の製造保管のための体制の構築、種鶏のリスク回避強化のための巡回調査及び衛生指導検査により、県ブランド鶏の伝染病からのリスク分散体制を構築する。

(1) 種鶏分散飼育のための体制整備 (補助事業)  
鳥インフルエンザ等の伝染病のリスク回避のため、「はかた地どり」「はかた一番どり」の種鶏となる軍鶏及び横斑プリマスロックの維持に必要な鶏舎を民間種鶏場等に整備し、県と民間で分散飼育を行う。  
事業実施主体：農業生産法人、種鶏場 補助率：1/2以内  
(内容)  
・種鶏分散飼育施設の整備に係る経費の補助  
・飼育管理機器の整備に係る経費の補助  
・種鶏維持管理に要する経費の補助

(2) 凍結精液製造保管のための体制整備 (県実施)  
徹底したリスク回避のために種鶏の精液を凍結保存し、人工授精による種鶏の再生産体制を構築する。  
(内容)  
・凍結精液技術取得のための技術員の養成  
・凍結精液採材作成のための資材導入  
・凍結精液保管のための機械整備

(3) 種鶏のリスク回避対策 (県実施)  
分散飼育種鶏場での伝染病発生のリスク回避のため、家畜保健衛生所が農場の管理・衛生状況の調査及び種鶏の健康確認の衛生検査を実施する。

(4) 県推進会議  
家畜保健衛生所、農林事務所、農林業総合試験場等で構成する県推進会議を開催し、家保が実施する種鶏場の管理・衛生状況の調査及び衛生検査の報告や管理者による管理の状況等の情報共有を図るとともに、分散飼育種鶏場の管理状況について協議検討を行う。

**【事業スキーム図】**

```

    graph LR
      A[県] -- "種鶏舎整備、機器導入、鶏舎維持管理" --> B[農業生産法人、種鶏場]
      A -- "凍結精液製造保管、巡回調査、衛生検査、推進会議開催" --> C[県実施 農林業総合試験場等]
  
```

**3 事業目標等**

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
種鶏分散飼育羽数 (軍鶏・横斑プリマスロックの合計(羽))	目標	-	225	225	225	225	225
	実績	0	225	調査中			

**【指標の考え方】**  
分散飼育を行う種鶏の羽数を指標とする。分散飼育鶏舎1棟当たり75羽飼育×3か所整備＝225羽飼育

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
平成30年度は目標達成。

4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> 種鶏分散飼育のための施設整備が完了するとともに、種鶏飼育者における飼育管理技術の習得が一定程度図られた。
	<b>【事業の効率性】</b> 種鶏飼育農場における衛生管理状況等について、関係者間で情報共有することにより、種鶏飼育者に対する効率的な指導を実施。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,555	3,894	967	時間	5,888	5,888	1,462
(うち一般財源)	4,938	2,038	576	人件費 (千円)	24,188	24,188	6,006

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了 (完了) <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止	
<b>【上記の理由】</b> ・分散飼育体制の整備に取り組む種鶏飼育者に対する支援について、施設整備及び飼育管理技術の習得が一定程度進んだため事業を完了する。	
<b>【見直し内容】</b> ・事業の完了に伴う削減。(▲2,937千円)	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	死亡牛BSE全頭検査事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H15
-----	--------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

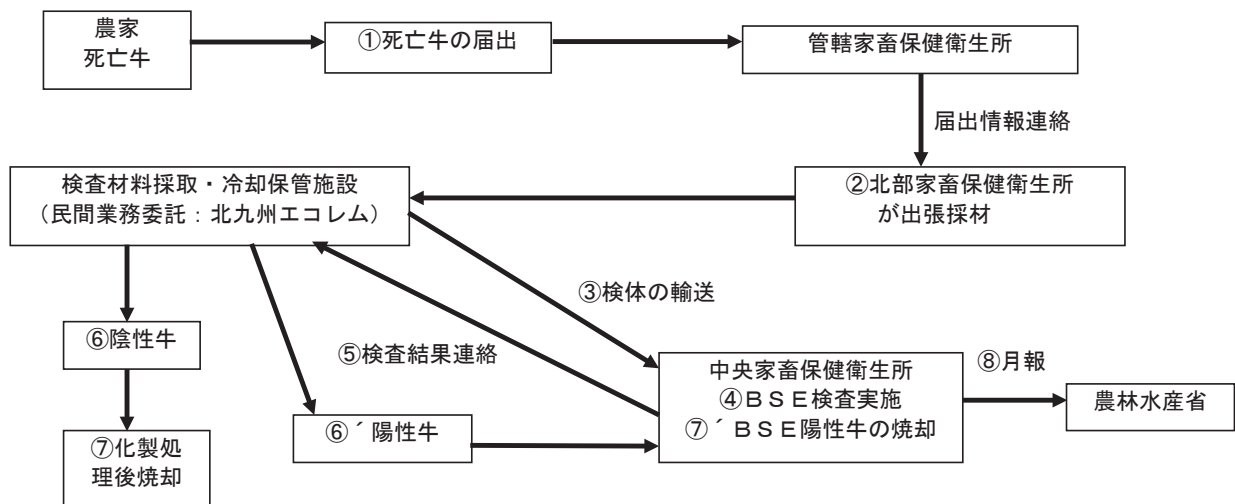
本県における死亡牛（96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛）全頭の牛海綿状脳症（BSE）検査を行う。  
 早期に本病を根絶することにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼を回復することができる。

2 事業概要

死亡牛BSE全頭検査の実施

- ・県内で死亡した96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛は、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、全て北九州市の化製場へ搬入され、BSE検査のために延髄が採材されている。
- ・北部家畜保健衛生所の家畜防疫員が化製場内（北九州市若松区）の採材保管施設に出張し、死亡牛から検査材料を採取する。
- ・検査材料は業者に委託して輸送し、中央家畜保健衛生所でBSE検査を実施する。検査の結果、陰性が確認されるまで牛体は冷却保管する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		死亡牛のBSE検査実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%	調査中	

【指標の考え方】

指標の考え方

- ・本県における死亡牛の全頭がBSE検査を受けることを示す指標として、死亡牛のBSE検査実施率を設定する。
- ・死亡牛のBSE検査実施率(%) (検査頭数÷届出頭数×100)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・死亡牛のBSE検査実施率は目標を達成見込み。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡牛BSE検査を実施することにより、県内で飼養されている牛におけるBSEの浸潤状況を把握することができ、本病の清浄性を確認していくことにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼回復に寄与している。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡牛全頭検査の採材保管等に係る委託費のうち、機器の保守管理に係る費用は、検査員の日頃の確認等により故障を防ぎ費用の上昇を抑えている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	20,656	20,562	22,128	時間	10,942	10,942	10,942
（うち一般財源）	18,403	18,525	18,998	人件費（千円）	44,950	44,950	44,950

6 見直しの内容	
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 )  <input type="radio"/> 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )         </p>	
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡牛のBSE全頭検査の実施により、消費者サイドにおける安心感の醸成に極めて有効である。</li> <li>・BSEの早期発見には全頭検査が不可欠であり、代替手段が他にないことから、当該事業を継続することが必要である。</li> </ul>	
<p>【見直し内容】</p> <p>より効率的・効果的になるよう機器の保守管理を含めた作業工程の確認及び見直しを実施する。</p>	



事業名	森林調査等活動支援事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	-----

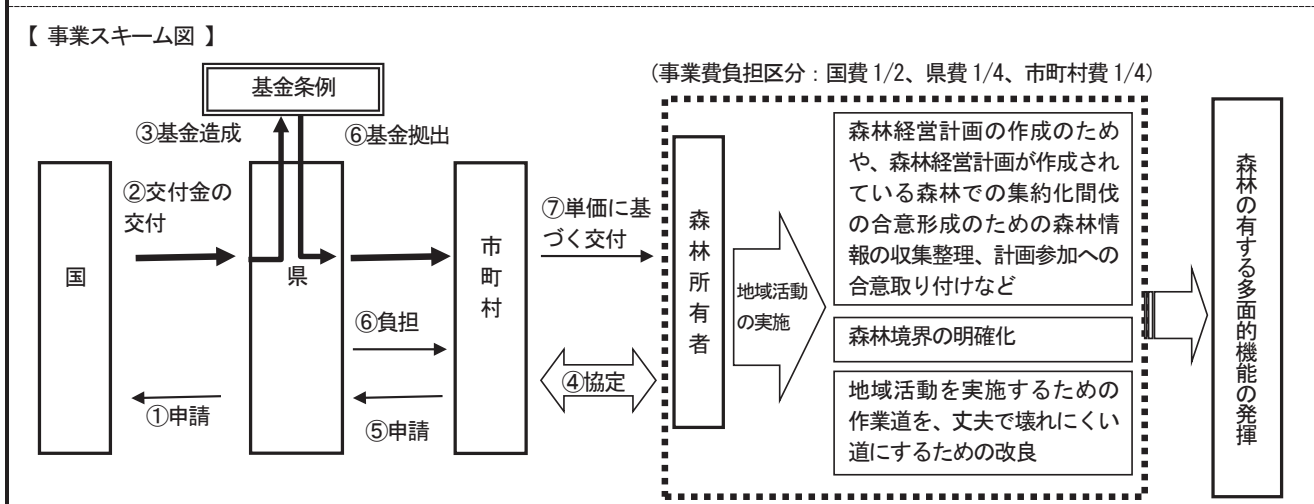
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	1	担い手の経営規模拡大

1 事業のねらい・目的

- ・森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立する。

2 事業概要

- ・森林所有者等が森林施業の集約化に必要な地域活動に要した経費に対して助成を行う。
- ①森林経営計画作成促進
- ②森林境界の明確化
- ③作業路網の改良活動
- ④意向調査の準備



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
森林経営計画の作成面積(ha)	目標		40,000	44,000	48,000	52,000	56,000	60,000
	実績		36,053	37,688	34,311	38,584		

【指標の考え方】

- ・R3年度までに60,000haの森林経営計画を策定するため、毎年度4,000ha拡大を目標に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・H30年度は単年度の増加目標の4,000haは確保できたものの、H29年度の実績の落ち込みが大きく、目標面積の達成には至らなかった。
- ・H29年度の落ち込みの原因は、豪雨災害などの影響で、1期目が終了した計画の更新が思うように進まなかったことによるもの。



4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・森林情報の収集整理、計画参加への合意取り付けなどの地域活動に対して支援することにより、森林経営計画作成に寄与した。
	<b>【事業の効率性】</b> ・既存の森林計画制度説明会などの中で本事業の説明を行うことにより、事務費の縮減に努めた。

5	事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	2,118	30,385	30,354	時間	638	638	638
	(うち一般財源)	626	9,868	9,868	人件費(千円)	2,621	2,621	2,621

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充      改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ) <input type="radio"/> 終了 ( 完了      再構築(他の事業に組み替え)      廃止 )
	<b>【上記の理由】</b> ・計画作成目標の達成には、森林所有者への働きかけや森林情報収集活動等に対する支援が不可欠であることから、事業の継続が必要。
	<b>【見直し内容】</b> ・助成の対象に、航空レーザ計測データ等のICT技術を活用した測量に係る経費を追加。 ・平成31年4月から始まった森林経営管理制度の実施により、森林経営計画の拡大も図られることから、森林経営管理制度の実施と森林経営計画の策定を一体的に推進し、施業集約化の促進を効率的に進めていく。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産材シェア倍増対策事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H26
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる	
	小項目	2 需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大	

1 事業のねらい・目的

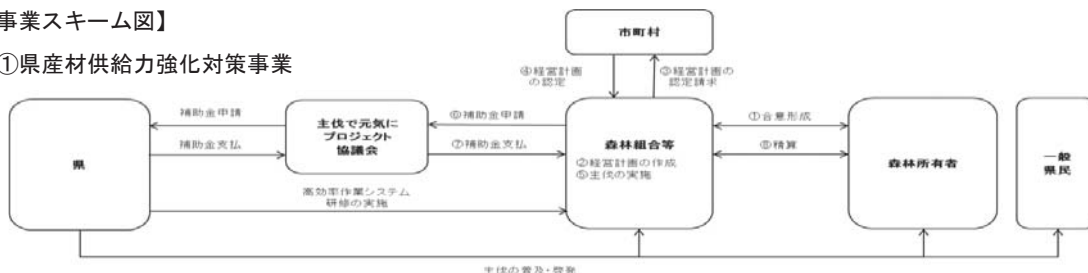
- ① 県産材供給力強化対策事業
  - ・ 利用期に達した人工林の主伐を推進し、原木の供給力を強化。
- ② 木造・木質化推進事業
  - ・ 県産材の需要拡大を図るため、公共建築物や店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進。

2 事業概要

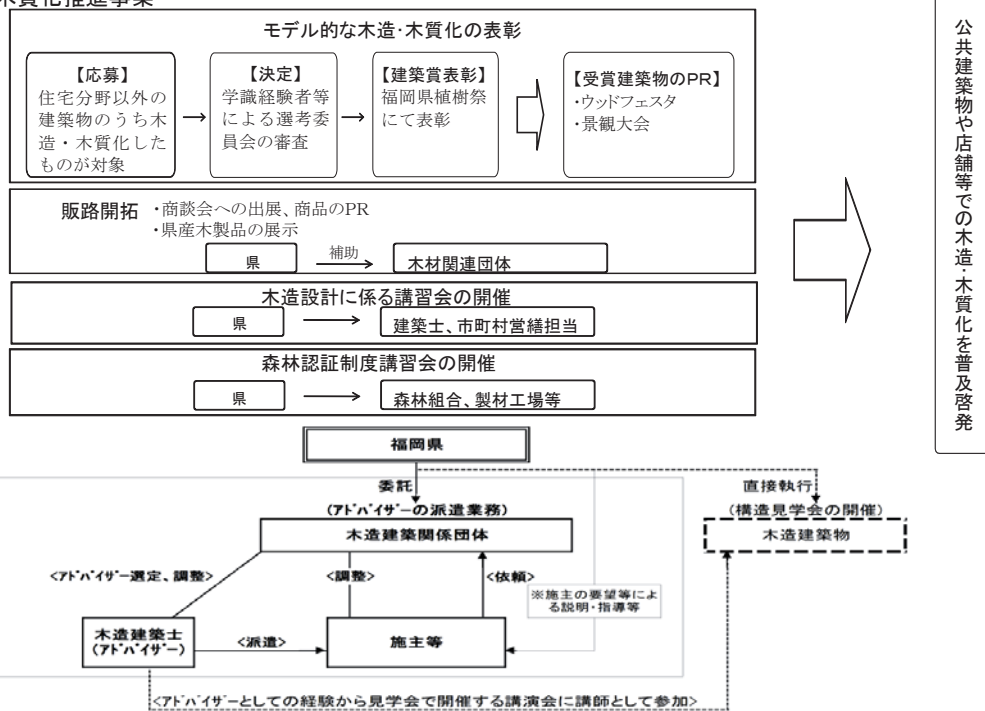
- ① 県産材供給力強化対策事業
  - 主伐に対する支援
    - ・ 主伐で元気にプロジェクト協議会を通じて、主伐による原木生産に係る経費の一部を支援（協議会が補助事業を実施）
  - 高い生産性を実現する人材の育成
    - ・ 生産性の高い主伐の施工管理が出来る人材の育成研修を実施
- ② 木造・木質化推進事業
  - モデル的な木造・木質化の表彰
    - ・ 「木造・木質化建築賞」を創設し、モデル的な建築物の木造・木質化を表彰
  - 木造設計に係る講習会の開催
    - ・ 市町村の営繕担当や建築士を対象に、建築物の木造設計等に関する講習会を開催
  - 販路開拓
    - ・ 国際スポーツイベントの組織委員会やゼネコン等に対するPR
    - ・ 家具バイヤー等への販路開拓に向け、商談会への出展を支援
    - ・ 大会関連施設建築資材の調達に有利となる森林認証制度の認定を促進するため、森林組合等を対象に講習会を開催
  - 民間や市町村施設に対する木材利用の提案等
    - ・ アドバイザー派遣による県産木材利用の提案
    - ・ 民間事業者や市町村営繕担当者に対する構造見学会の実施

【事業スキーム図】

① 県産材供給力強化対策事業



② 木造・木質化推進事業



3 事業目標等			H27 (基準)	H28	H29	H30	R1 (目標)	R2
①県産材供給力強化対策事業：主伐面積 (ha)	目標			—	460	470	480	490
	実績		442	416	479	494		
②木造・木質化推進事業： 公共建築物等における木材利用量 (m <sup>3</sup> ) (総合計画)	目標			—	9,200	9,400	9,600	9,800
	実績		8,737	7,603	9,801	9,455		

【指標の考え方】

① 県産材供給力強化対策事業  
現状値(H27基準)から、県農林水産振興基本計画の原木生産量の数値目標 (R3年度28万m<sup>3</sup>のうち主伐20万m<sup>3</sup>) を達成させるために必要な主伐面積を目標 (R3年度500ha)

② 木造・木質化推進事業  
現状値(H27基準)の約15%増を目標 (県総合計画の数値目標 (R3年度10,000m<sup>3</sup>))

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

① 県産材供給力強化対策事業  
事業者の主伐に対する意欲を支え、H30年度目標値を上回る494haで主伐が実施。

② 木造・木質化推進事業  
H30年度は目標値9,400m<sup>3</sup>を上回る9,455m<sup>3</sup>の木材が利用。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	<p>① 県産材供給力強化対策事業 ・主伐材の出荷に対して支援することにより、意欲的に主伐が行われ、主伐面積がH30年度目標値を上回った</p> <p>② 木造・木質化推進事業 ・木造建築に関する技術の向上と普及啓発により、公共建築物等における木材利用量が増加</p>
	【事業の効率性】
	<p>① 県産材供給力強化対策事業 ・主伐推進の普及啓発については、市町村や森林組合等の広報媒体の活用が可能となり、普及啓発資料の作成経費を節減しながら事業を実施</p> <p>② 木造・木質化推進事業 ・木造設計に係る講習会については、H26年度に作成した技術書を講習会資料として活用するとともに、H29年度からCLT等の新技術も取り入れ実施 ・県産木材を活用した家具については、H29年度から、これまでの展示会から商談会の出展に対して支援し、販路開拓に取り組んでいるところ ・民間や市町村施設に対する木材利用を提案できるアドバイザーを派遣するとともに、構造見学会等を開催</p>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	54,839	55,537	56,619	時間	5,011	5,473	4,433
(うち一般財源)	41,006	49,945	50,502	人件費 (千円)	20,586	22,484	18,211

6 見直しの内容	
<p>継続 ( <u>拡充</u> ) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p>終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )</p>	
【上記の理由】	
<p>① 県産材供給力強化対策事業 ・県農林水産振興基本計画において、「原木生産量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、利用期に達した森林資源の循環利用を推進できることから、継続は必要である。</p> <p>② 木造・木質化推進事業 ・県総合計画において、「公共建築物等における木材利用量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進できることから、継続は必要である。</p>	
【見直し内容】	
<p>① 県産材供給力強化対策事業 ・集合研修などにより行ってきた人材育成を、原木生産現場でのOJTによる育成へと見直すことにより、事業費を削減。(▲1,483千円)</p> <p>② 木造・木質化推進事業 ・木造設計に係る講習会や森林認証制度の講習会を、現行の構造見学会と一体的に実施することにより、事業費を削減。(▲188千円)</p> <p>・更なる県産木材の需要拡大を図るため、消費者からニーズの高い県産広葉樹を活用した家具の販路開拓を進める取組みを実施。(＋4,199千円)</p>	

事業名	原木流通コーディネート事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業開始年度	H30
-----	---------------	-------	----------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

**1 事業のねらい・目的**

・価格の低い原木を合板・チップ工場に直送する体制の構築により流通コストを削減し、森林所有者の収入確保を図り、林業経営の意欲向上に繋げる

**2 事業概要**

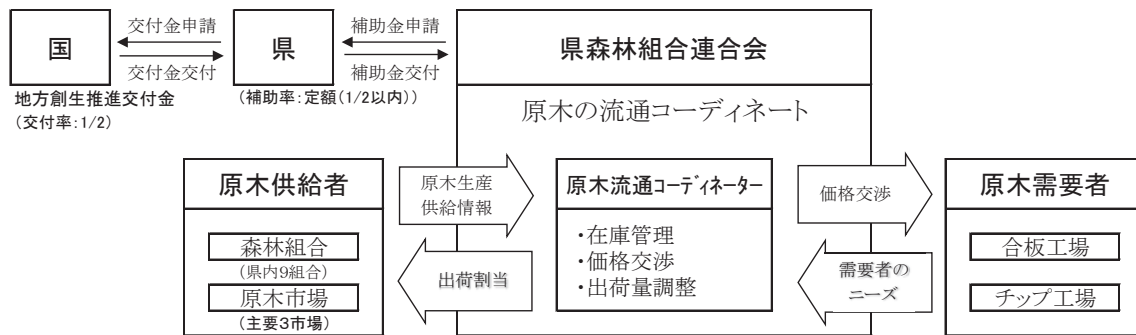
(1) 原木供給と需要のマッチングを行うコーディネート活動に対する支援 (事業実施主体：県森林組合連合会)

- ・コーディネーターができる人材の確保・育成
- ・合板工場等の需要ニーズの把握に必要な情報収集

(2) 原木流通管理システムの構築に向けた検討 (事業実施主体：県)

- ・需給関係者による検討会の開催、先進事例調査等

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		H29	H30	R1		
原木生産量 (m <sup>3</sup> )	目標	—	247,000	258,000		
	実績		273,000			
原木コーディネート量 (m <sup>3</sup> )	目標	—	2,500	5,300		
	実績		1,614			

【指標の考え方】

- ・県農林水産振興基本計画に定める原木生産量
- ・R3年度時点で、市場における価格の低い原木の取扱量の半分を直送で流通させるために、R3年度における価格の低い原木の見込み取扱量の約半分の11,700m<sup>3</sup>を原木コーディネート量の目標に設定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・原木生産量が増加し、H30年度目標値を上回る273,000m<sup>3</sup>の実績があった。
- ・原木供給と需要のマッチングを行ったものの、CD材の主な引取先である合板工場の所在が県外であり、運搬費を踏まえた販売価格が折り合わないケースが多かったことや、現場での仕分けの必要性が十分に浸透しなかったことにより、目標材積の達成には至らなかった。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・原木供給と需要のマッチングを支援し、新たな需要先の確保に寄与。
	【事業の効率性】 ・原木供給の中核を担う森林組合の取りまとめ役である県森林組合連合会を事業主体とすることで、効率的に事業が実施されている。

5	事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	
	歳出	4,425	4,975	—	時間	767	767	—
	(うち一般財源)	2,354	2,644	—	人件費 (千円)	3,151	3,151	—

6	見直しの内容
	<p> <input type="radio"/> 継続 ( <input type="radio"/> 拡充    <input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)    <input type="radio"/> 一部改善    <input type="radio"/> 縮小 )  <input checked="" type="radio"/> 終了    <input checked="" type="radio"/> 完了    <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え)    <input type="radio"/> 廃止 ) </p>
	<p>【上記の理由】</p> <p>C D材の受け入れを行う施設が県内に設置されることとなり、本事業による支援を行わずとも流通ルートが確立される見通しが立ったため、前倒しして事業を終了。</p>
	<p>【見直し内容】</p>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	海づくり大会を契機とした資源づくり事業 (天然採苗によるアサリ資源回復の加速化)	部課(室)	農林水産部水産局 漁業管理課	事業 開始年度	H30
-----	---	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	5	水産資源の持続的な利用推進

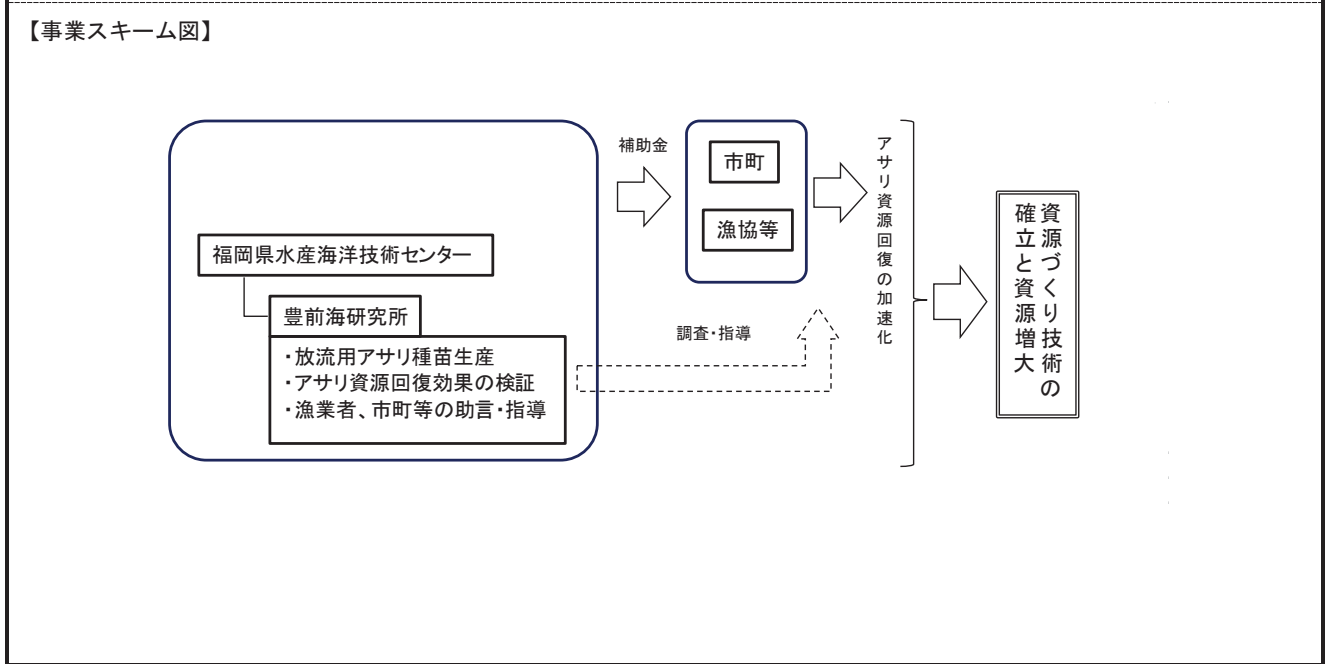
**1 事業のねらい・目的**

平成29年度に福岡県で開催された全国豊かな海づくり大会を契機として、漁業者の誰もが利用できるアサリの資源回復に取り組み、漁家の所得向上や後継者対策につなげる。

**2 事業概要**

(1) 「袋網」による育成の範囲と規模拡大  
 ・「かぐや装置」で生産した放流用アサリ稚貝の保護・育成と、天然アサリ稚貝の採苗という、二つの機能を併せ持つ「袋網」による稚貝育成手法を豊前海区の干潟で広範囲に展開する市町等を支援する。

(2) アサリ稚貝の効率生産  
 ・干潟に設置する「袋網」に必要で、成長後は天然稚貝の親貝になる放流用アサリ稚貝の効率的生産体制を確保する。



**3 事業目標等**

成果指標		基準(H28)	H30	R1	R2	R3(目標値)
アサリ漁獲量	目標	500トン	700トン	800トン	900トン	1,000トン
	実績	548トン	1,700トン			

**【指標の考え方】**

- ・当事業により、H30年度からR2年度にかけて、放流用アサリの種苗生産を行うとともに、豊前海の干潟で「袋網」によるアサリの育成を広範囲に展開することで、アサリの資源回復が加速化され、結果として漁獲量が増加する。
- ・福岡県農林水産振興基本計画の目標値であるアサリ漁獲量1,000トン成果指標の目標値として設定した。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- ・H30年度の目標値アサリ漁獲量700トンに対し、実績は1,700トン(農林水産統計速報値)であり、目標を達成した。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊前海の干潟で「袋網」によるアサリの育成を広範囲に展開するため、H30年度は市町等が行う計8,000個の「袋網」設置を支援した。この「袋網」に天然アサリ稚貝の着底も確認されており、取り組みを継続することで、アサリの増殖効果を検証することができ、これらの有効性を確認できる。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「袋網」に投入する放流用アサリ稚貝を効率的に生産するため、豊前海研究所を活用し、飼育施設の一部をアサリ種苗生産用に模様替えて、年間100万個以上のアサリ種苗を生産し、漁業者に提供した。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,160	3,758	2,126	時間	313	313	313
（うち一般財源）	4,160	3,758	2,126	人件費（千円）	1,286	1,286	1,286

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アサリ資源は環境等による年変動が大きく、稚貝から親貝まで成長するのに約2年かかるため、資源管理・資源回復の取り組みを継続することが重要である。</li> <li>・有明海のアサリ資源は回復しているが、豊前海のアサリ資源はまだ低水準であり、当事業を継続して、放流用アサリの種苗生産を行うとともに、豊前海の干潟で「袋網」によるアサリの育成を広範囲に展開することで、親貝を育成し、資源回復の加速化を図る必要がある。</li> </ul>		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度のアサリの増殖効果の調査、検証については、調査手法を見直し、H30年度からR元年度に、干潟に展開した「袋網」を対象に効果調査を行うこととし、R2年度に新たな試験区を設置しないことで需要費を削減する（▲1,632千円）。</li> </ul>		



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかの地魚魅力発信事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	H27
-----	---------------	--	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

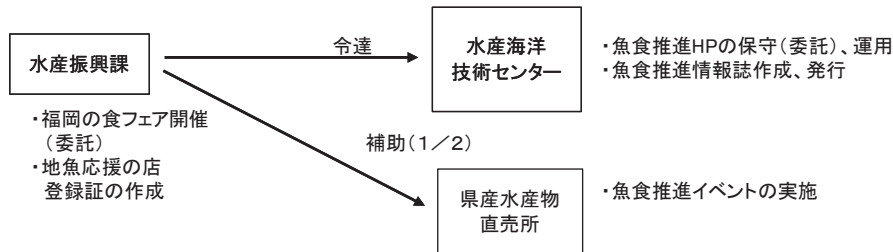
1 事業のねらい・目的

「ふくおかの地魚応援の店」による旬の県産水産物(地魚)を使用した料理フェアを開催するとともに、旬の地魚などの情報を発信し、県産水産物の更なる消費拡大に繋げていく。

2 事業概要

- (1) ふくおかの地魚応援店を活用した県産水産物(地魚)のPR  
 ①地魚応援の店(飲食店)による旬の地魚を活用した料理フェア(ふくおかの魚フェア)を季節ごとに開催  
 ②地魚応援の店(直売所)による地魚をPRする取り組みを支援
- (2) 魅力ある地魚関連情報の発信  
 ①専用HPによる旬の地魚やPRイベント等の情報発信

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
応援店によるPRイベントへの参加店舗数	目標	-	320	360	400		
	実績	78	506	382*			

\* 途中経過 (秋フェア時)

【指標の考え方】  
 応援店PRイベント参加数 (H30~R1) ・ ・ 「地魚応援の店」に消費者を積極的に呼び込み、同店舗における天然魚の仕入れを促進させる取り組み  
 H30 : H29の実績程度80店舗 × 4回 (四季) = 320店舗  
 次年度以降は各フェアの目標を10店舗増 (10店舗 × 4回 = 40店舗増 : 年あたり)  
 R1年度 : 360店舗 R2年度 : 400店舗

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
 応援の店によるPRイベントへの参加店舗数は382店舗と順調に目標 (360店舗) を達成 (秋フェア終了時)。  
 内訳 : 春フェア (5/20~6/30 : 100店舗)、夏フェア (7/1~9/30 : 132店舗)、秋フェア (11/1~11/30 : 150店舗)  
 冬フェア (12/1~3/31 : ○店舗)

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 「応援の店によるイベントの企画の実施」や、「来客者に魚をPRするための、旬の魚や仕入れ先等の情報」といった要望に対応。
	【事業の効率性】 地魚応援の店やHPを活用し、積極的に県産水産物（地魚）をPRし、消費者へ直接、身近に県産水産物の情報提供を行うことで、効率的に消費拡大を図る。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	22,413	10,073	1,328	時間	3,448	1,540	203
（うち一般財源）	11,351	5,037	664	人件費（千円）	14,165	6,327	834

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】	事業の進捗に伴う終了及び内容の見直しに伴う事業費の減額
【見直し内容】	事業の進捗に伴う終了：「ふくおかの魚フェア」及びプレート作成作業の終了に伴う予算額の減少（▲8,745千円）

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	さわやか道路美化促進事業		部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	--	-------	----------------	------------	-----

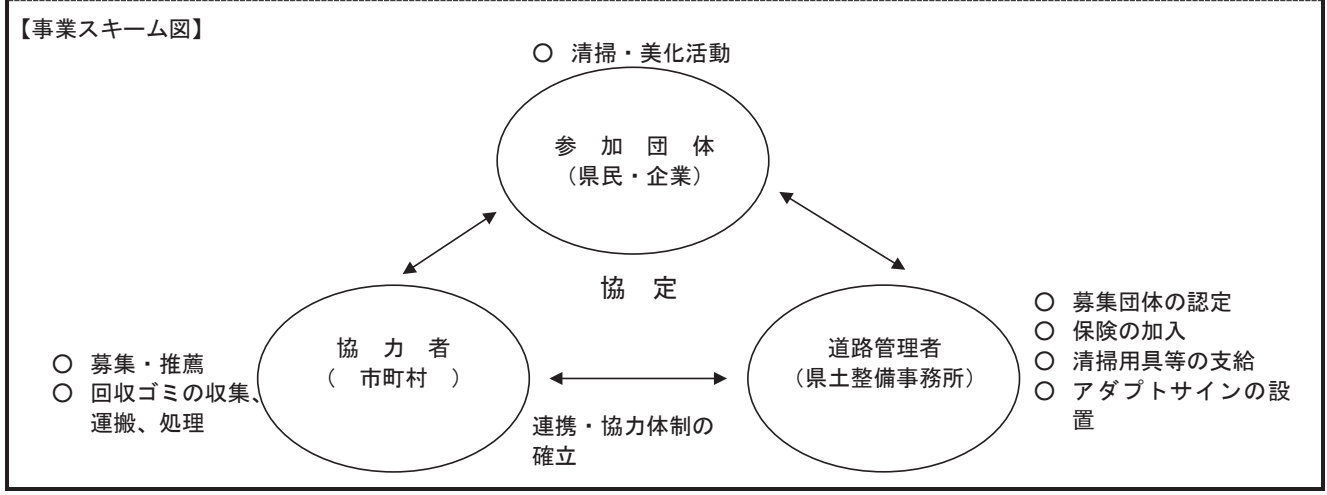
総合計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	1	NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
	小項目	1	NPO・ボランティアとの協働の推進	施策	1	行政、企業等との協働の推進

**1 事業のねらい・目的**

地域住民や企業等と連携し、県管理道路の清掃、植栽管理を行うことで、地域住民の道路を大切にすることを意識を高揚させるとともに、魅力ある地域づくり、道路利用者等のマナー向上を図る。

**2 事業概要**

- 個人または町内会、自治会、企業、小中学校その他の団体が「参加団体」となり、地域の歩道の清掃活動や歩道に設置された植樹帯の管理等のボランティア活動を実施する。
- 福岡県は、参加団体名を入れた表示板（アダプトサイン）の設置、ボランティア保険への加入、清掃用具等の支給を行う。
- 地元市町村は連絡窓口となり、参加団体の募集や清掃活動で回収したゴミの処理等の協力をを行う。



**3 事業目標等**

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
協定により団体が管理する道路距離	目標	627km	→	→	→	→	875km
	実績	646km	682km	668km			
参加団体数	目標	545 団体	→	→	→	→	840 団体
	実績	626 団体	673 団体	690 団体			

**【指標の考え方】**  
 平成28年度に策定した福岡県交通ビジョン2017において、令和3年度（平成33年度）末における参加団体数を施策目標としており、これを成果指標としている。この算定の考え方は次のとおり。

- 道路距離…県管理道路の実延長約3,500km（「H25県土整備行政の概要」より）のうち、人口集中地区及び市街地に隣接するもの（「H22道路交通センサス」より）が約25%に当たることから、 $3,500\text{km} \times 25\% = 875\text{km}$ を目標としている。
- 参加団体数…1参加団体当たりの平均活動延長が約1.04kmであることから、 $目標道路距離875\text{km} \div 1.04\text{km} = 840\text{団体}$ を目標としている。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- 団体が管理する道路距離及び参加団体数は、H25年度から導入された「競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度」の効果もあり、毎年増加しているところである。
- 団体数については、H23年度からH30年度までの年平均で57団体の新たな参加を得てきており、概ね順調に推移している。
- 道路距離については、H30年度に活動延長の長い12団体（総延長約25km）から認定解除の申出があったため、目標達成に向け、いっそうの登録推進に努める必要がある。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政がボランティア活動のきっかけをつくるとともに、活動助成を行うことで、多くの団体の参加につなげることができている。(H23年度からH30年度までは、年平均57団体の新たな参加を得ている。)</li> <li>H30活動実績668kmの除草・清掃を県で発注した場合、374,080千円程度(和当たり560千円=2m×1,000m×280円/㎡)必要と見込まれるところ、H30本事業決算額(3,714千円)とこれに係るH30人件費(1,775千円)を合わせても5,489千円であり、高い経費節減効果が認められ、より緊急性・専門性の高い維持補修費の確保に繋がっている。</li> <li>参加者からは、地域の住民や事業所が参加団体として清掃活動を行うことで、実施区域内ではゴミのポイ捨てや不法投棄が減少した等との声が聞かれ、地域住民の意識高揚やマナー向上にも繋がっている。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村が連携協力体制を確立したことで、団体への事業案内・申請受付や活動後のゴミの回収、年度末の実績報告書の集約などを市町村に行っていたいただいており、より少ない経費で効率的に実施できている。</li> <li>各団体の助成を清掃用具等の現物支給に限ることで、極力無駄がないようにしている。</li> </ul>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,714	5,187	5,260	時間	432	432	432
(うち一般財源)	3,714	5,187	5,260	人件費(千円)	1,775	1,775	1,775

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 )</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体に道路の除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿線の住民や事業所の地域参加に対する意識向上にもつながっている。</li> <li>地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政によるきっかけづくりが大変有効であり、引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <p>(参加登録の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人づくり・県民生活部が配信するNPO・ボランティア向けメールマガジンを通じ、事業PRを行う。</li> <li>商工会議所等が主催する会員事業所向けセミナー等に出向き、事業のPRを行う。</li> <li>県主催イベント開催の機会を捉え、会場内に事業PRチラシの配架を依頼する。</li> <li>県内市町村の広報誌に、参加登録募集記事の掲載又は事業PRチラシの同封の依頼を検討する。</li> </ul> <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度を活用し、愛護団体(企業)認定の推進を図っていく。</li> <li>国が推進している「日本風景街道」や「道守」と連携し、それぞれの活動団体に対して民間助成金情報等の提供を検討する。</li> <li>県が加入するボランティア保険料低減の観点から、道路美化作業時の安全性と効率性を高めるため、新規登録団体等に対し、安全作業マニュアルの配布を行う。</li> </ul> <p>(事業費の増減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増税の影響等により73千円増加</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	三池港国際コンテナ航路安定化事業			部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	H29
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	7	アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する	
	小項目	1	アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大	施策	3	県営港湾の整備・利用促進	

1 事業のねらい・目的

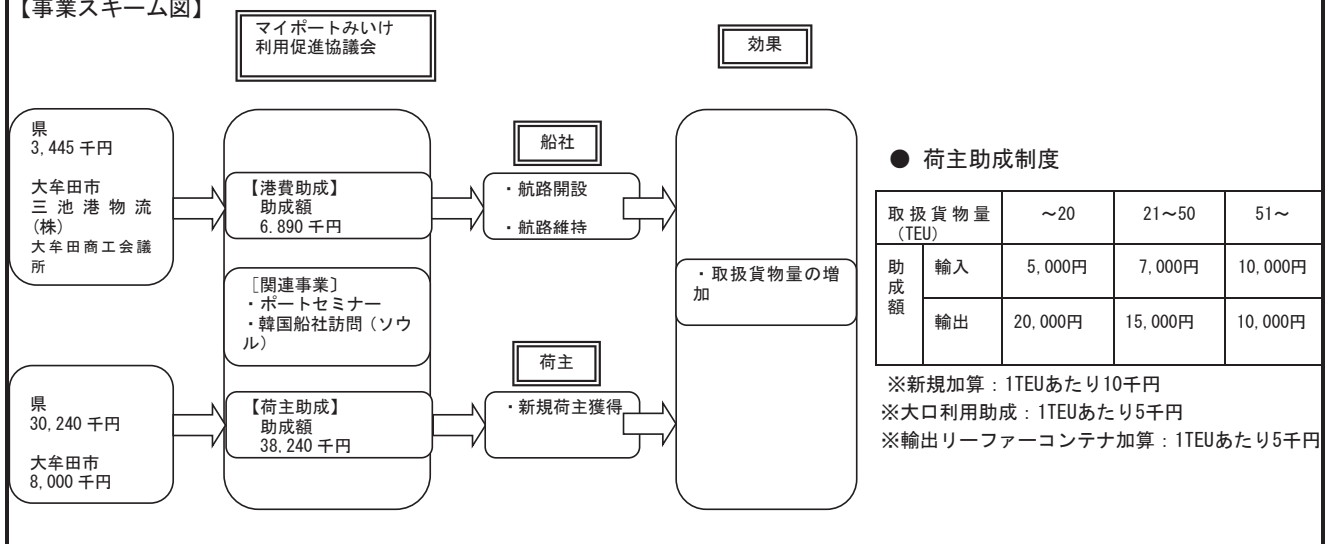
- ・荷主にインセンティブを与えることで他港を利用している荷主を三池港にシフトさせ、新規航路の開設、並びに釜山航路の大型船化を図る。
- ・船社に対する助成を行うことで、三池港特有の入出港費用の負担を軽減し、釜山航路の維持、並びに新規航路の開設を図る。
- ・上記助成を行うことで、海上輸送運賃の改善を図り、他港との競争力を強化する。
- ・近隣港に対する競争力を強化し、航路の安定・拡大と取扱貨物量の増加を図り、県南地域経済の活性化に資する。

2 事業概要

- ・三池港利用外貿コンテナ船社に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、三池港に入出港する際に要する特有の経費（曳舟料・水先人料）の一部を負担する。
- ・国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担する。

※マイポートみいけ利用促進協議会：福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所、三池貿易振興会、三池港物流(株)、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
取扱貨物量 (単位：TEU)	目標	基準値		18,000	19,000	20,000	21,000	24,000
	実績		14,504	16,112	17,416	18,881		
定期便数 (単位：便)	目標	基準値	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	→	→	大型：週1 小型：週2
	実績		小型：週2	小型：週2	小型：週2			

【指標の考え方】

取扱貨物量は基準値から65%の増加を目指す。定期便数は現状の小型船2便のうち1便を大型船に更新する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・コンテナ取扱量については、九州の緩やかな景気回復基調及び個人消費の持ち直しにより増加傾向にあるが、他港との荷主の取り合い等により、平成30年の目標値19,000TEUに対し実績値18,881TEUと目標を下回っている。
- ・令和元年度の取扱量については、令和元年10月末時点の実績が10,077TEUとなっている。アジア圏経済が落ち込み国内需要が引き締まったことが要因であり、前年比97.1%となっている。
- ・定期便数については、取扱貨物量の不足等により、大型船の定期就航は実現しておらず、小型船2便となっている。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・平成30年度のコンテナ取扱量については、荷主助成制度の効果により、前年比約8%の増の18,881TEUとなり、過去最高の取扱量を記録した。
	<b>【事業の効率性】</b> ・協議会を構成する港湾管理者の県、地元自治体の大牟田市、地元経済界の大牟田商工会議所、地元貿易関係団体の三池貿易振興会、港湾運送事業者の三池港物流(株)、直轄事業主体の九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所が一丸となり各構成団体が持つ専門的知識やノウハウを発揮することによって、船社に対する三池港への航路誘致や荷主企業に対する集荷活動を効率的且つ効果的に行うことができている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	33,685	33,685	55,365	時間	427	427	427
（うち一般財源）	33,685	33,685	55,365	人件費（千円）	1,755	1,755	1,755

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 ) 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ) <input type="radio"/> 終了（完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 )
<b>【上記の理由】</b> ・入出港に係る三池港特有の港費【曳舟料・水先料】の負担が船社を圧迫している。輸入過多を解消し、航路の定着化・安定化を図るため、コンテナが安定して集荷される状況が養成されるまで、引き続き船社に対する助成を継続する。 ・大型船誘致のためのインセンティブとしても、船社に対する助成は必要である。 ・荷役業者や荷主業者からの聞き取りによると、荷主は近隣港と輸送コストを比較し、使用する港を選別している。 ・ここ数年取扱い貨物は増加傾向にあるものの、目標値には到達していない。三池港のコスト競争力を維持し更なる貨物の増大を図るためにも、荷主に対する助成は必要である。
<b>【見直し内容】</b> 他港との競争に打ち勝ち三池港へ貨物をシフトさせるためには、先ず輸送コスト面で優位に立つことが必須の条件となっていることから、現行荷主助成制度の内容を再検討し、貨物集荷の取組みを強化する。 <変更内容> 基本助成の要件を見直し、輸出コンテナの助成額を増額した。 ～20TEU 20,000円 21～50TEU 15,000円 51TEU～ 10,000円  これにより、輸出コンテナを増やし、輸入過多の状況の改善を図る。また、輸出コンテナのみでなく、全体の貨物量を増やす。  併せて、有明海沿岸道路の延伸による陸送時間や陸送コストの縮減、コンテナヤードの拡張など、三池港の利便性を近隣港利用荷主にアピールし、三池港の利用促進に努めるとともに、三池港背後圏だけではなく、対象地区、取扱品目を拡大し、多数の荷主に対するポートセールスを展開していく。



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水道事業基盤強化・広域化支援事業	部課(室)	県土整備部 水資源対策課	事業 開始年度	H30
-----	------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	1	防災危機管理体制の強化

**1 事業のねらい・目的**

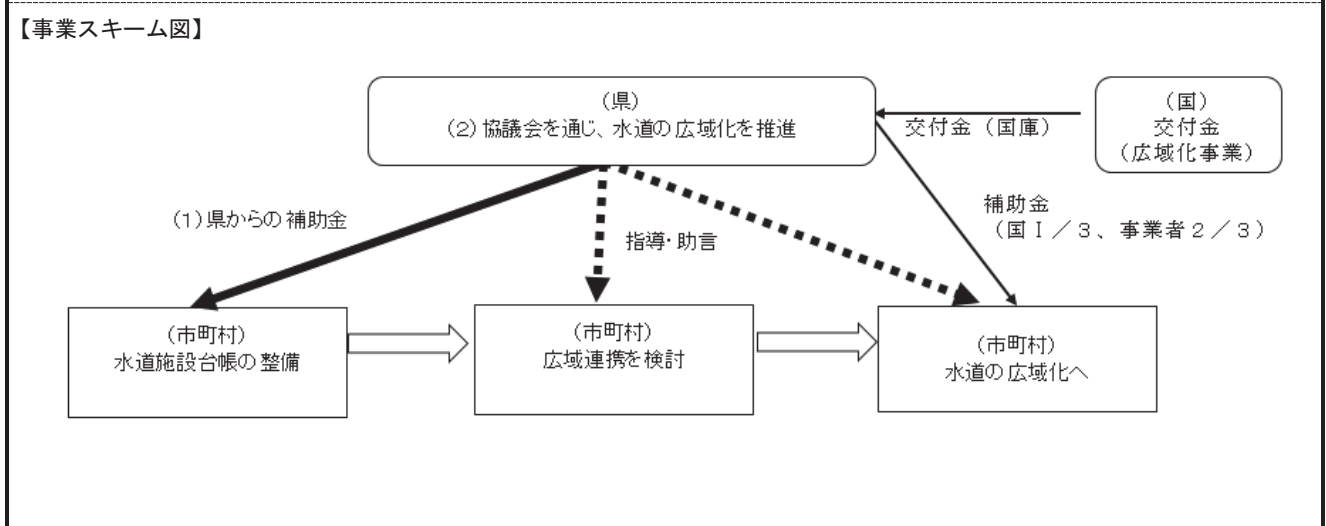
○ 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持できるよう、水道施設の耐震化や老朽施設の更新等を実施する水道事業者の運営基盤の強化を図るため、水道の広域化に向けた取組みを促進する。

- ・ 水道事業の基盤強化・広域化に向け、将来の福岡県の水道の方向性を示す福岡県水道ビジョンを策定
- ・ 水道の広域化に向けた水道事業者の取組みを促進するための協議会を開催
- ・ 災害発生時の水道の応急復旧等を迅速かつ円滑に行うために必要な情報であり、水道事業の基盤強化・広域化を検討するための基礎資料となる水道施設台帳の整備を支援

**2 事業概要**

(1) 水道の基盤強化・広域化検討に係る水道施設台帳整備事業への補助  
広域化に取り組む水道事業者が行う水道施設台帳整備事業について、事業費の一部を補助 (令和2年度までの3ヶ年)

(2) 水道の広域化に向けての協議会の開催  
水道の広域化に向けての協議会を実施 (令和2年度までの3ヶ年)



**3 事業目標等**

**【事業目標】**  
誰もが住み慣れた地域でくらしがける安全・安心で活力ある地域をつくる (総合戦略 基本目標4)

成果指標		H29	H30	R1	R2
水道施設台帳未整備事業者数	目標	—	10	5	0
	実績	16	10		

**【指標の考え方】**  
水道の広域化への取組みを促進していくため、取組みに当たっての基礎資料となる水道施設台帳の整備状況を指標とする。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
成果指標の目標達成に向けては、順調に推移している。



4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設台帳の整備は、災害発生時の水道施設の迅速な応急復旧等に資するとともに、水道事業の基礎資料として基盤強化・広域化の検討に活用される。</li> <li>水道の広域化を促進するために、県内の水道事業者等が集い協議する場を設定した。</li> </ul>
	<b>【事業の効率性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道の広域化に向けての協議会に国や先進事例地から講師を招き、水道広域化について最新の動向を紹介した。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,915	5,012	4,012	時間	3,719	1,731	1,686
（うち一般財源）	6,915	5,012	4,012	人件費（千円）	15,278	7,111	6,927

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>水道法の改正により都道府県に広域連携推進の努力義務が明確化されたところであり、水道の基盤強化を図るためには、さらなる取組みが必要である。</p>
【見直し内容】	<p>令和元年10月に施行された改正水道法を踏まえ、県が水道事業者等との間の協議の場を積極的に設けるなど、水道広域化を促進する。</p>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	既成住宅地再生に向けた地域まちづくり実践事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業開始年度	H30
-----	------------------------	-------	----------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	4	持続可能な都市づくりの推進

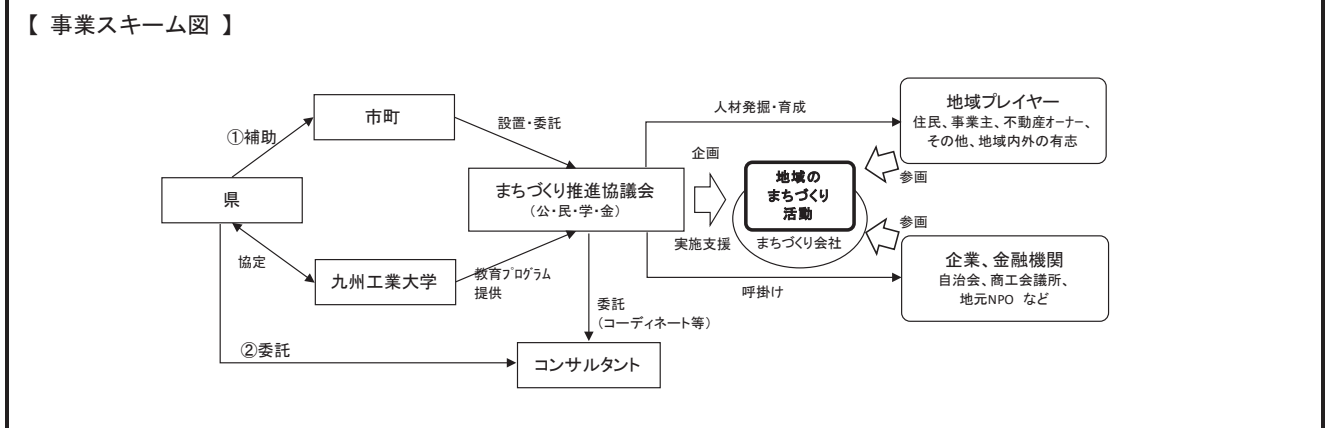
**1 事業のねらい・目的**

県内の既成住宅地において、自立した地域のまちづくり活動を実践することにより、他の市町村が参考にできる「住宅市街地再生の身近な成功モデル」となる事例を創出し、他の市町村へ波及させる。

**2 事業概要**

① 市町による地域のまちづくり活動の実践に対する補助  
 住民の高齢化や空き家の増加等の問題を抱える既成住宅地を抱える市町が、公・民・学・金で構成するまちづくり推進協議会を設置し、地域のプレイヤーや企業・自治会・金融機関等と協力して、空き家や空き地等の地域資源を活用し、既成住宅地再生に向けた自立したまちづくり活動を実践する取組みに対して、県が補助する。  
 実践する地域の選定においては、立地適正化計画を策定済み（又は策定中）である市町において、居住誘導区域に位置付けられた（又は位置付けられる予定の）既成住宅地のうち、地域の特性が異なる3地域を抽出する。  
 県は、空き家や空き地等の地域資源を活用したまちづくりを企画する人材の育成プログラムを持つ九州工業大学と協定を締結。

② 地域のまちづくり活動実践の啓発冊子作成  
 本事業の取組みを他の市町村へ波及させるために、事業の取組状況や成果を盛り込んだ、既成住宅地における地域のまちづくりに関する啓発冊子を作成し、市町村へ配布するとともに研修会等で活用する。3か年間にわたって、毎年度の取組みを年度末にまとめて掲載、発行する。



**3 事業目標等**

成果指標		H29	H30	R1	R2
新たなまちづくり活動に活用した空き家・空き地等の物件数	目標 実績	—	→	→	6

**【指標の考え方】**

空き家等を活用した地域のまちづくり活動を県内3地域で実践し、「住宅市街地再生の身近な成功モデル」となる事例を創出する予定であることから、事業期間（3か年間）中に、1地域当たり2物件の空き家等の活用を想定し、計6物件の活用を目標に掲げる。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

現在、立地適正化計画を策定済み等の3市（飯塚市・小郡市・宗像市）において、地域住民・大学・自治体の関係者が連携したセミナーやワークショップを開催し、物件の活用方法についての検討を実施している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用したまちづくりを企画する人材の育成プログラムを持つ九州工業大学と協力することにより、専門家による適切な助言のもと、地域の特性に沿った事業の実施と成果が期待できる。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した地域のまちづくり活動は、原則、民間主導であることから、本事業において「住宅市街地再生の身近な成功モデル」を創出し、他の地域への波及につなげることによって、その後の各地の自主的な取り組みに対する県の費用負担が発生しないため、効率性が高い事業と言える。</li> <li>・市町村職員を対象とした研修会を通じて啓発冊子を配布するなど、できるだけコストが掛からない方法でまちづくり活動の普及啓発を実施した。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	7,903	10,641	9,042	時間	280	280	280
（うち一般財源）	3,993	5,341	4,542	人件費（千円）	1,151	1,151	1,151

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>		
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2箇年の活動を通じて、まちづくり活動に対する機運の醸成が図られ、プレイヤーや活用物件が概ね掘り起こされた。これを利用して自立した地域のまちづくり活動が実践されるよう、引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>			
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーやワークショップの開催等により、まちづくり活動に対する機運の醸成が図られ、活用物件も概ね絞られてきたことから、活用物件の掘り起しにかかる費用の見直しを行う。（▲1,600千円）</li> </ul>			

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	美しい県土形成推進事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課、公園街路課、住宅計画課	事業 開始年度	H23
-----	-------------	-------	----------------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な生活環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	2	美しいまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

・県とNPO・まちづくり団体及び教育研究機関が協働して様々な事業を実施することで、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図り、景観計画の策定など美しい県土の形成に向けた取組みを促進する。

2 事業概要

1. 県とNPOとの新たな公共サービス提供事業(H24～)

区分	対象	事業内容
景観教育推進事業	県民	・県民の景観に対する意識の醸成を図る。 ・地域における景観まちづくりを担う人材の育成

2. 市町村等への取組み支援(H13～)

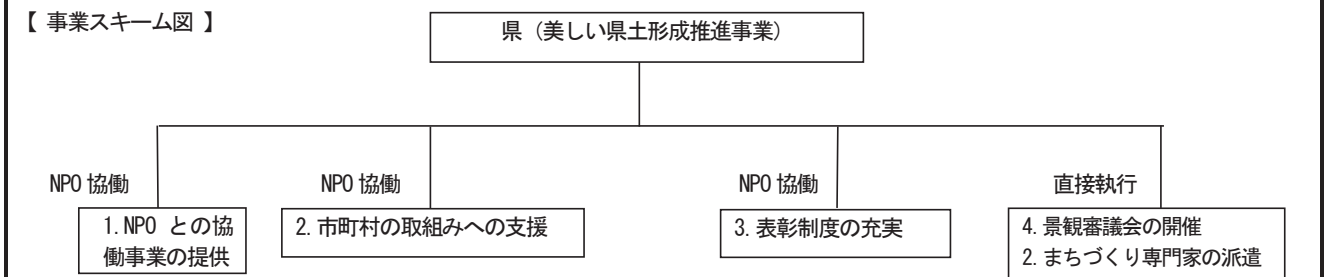
区分	対象	事業内容
まちづくり専門家の派遣 美しいまちづくり協議会の運営 まちづくり活動体験や景観まちづくり学習の実施	市町村、NPO・まちづくり団体、県民等	・景観まちづくりのための専門家による助言・指導 ・協議会の運営、HPの企画・運営 ・まちづくり活動の体験やNPO・まちづくり団体等による景観まちづくり学習の実施

3. 表彰制度の充実(H18～)

区分	対象	事業内容
景観大会 美しい景観選 美しいまちづくり建築賞 屋外広告景観賞	県民、建築関係事業者、屋外広告物関係事業者	・景観大会の開催 ・景観に関する絵画や写真の募集及び表彰 ・良好な景観を形成している建物の募集及び表彰 ・優良な屋外広告物の募集及び表彰

4. 景観審議会の開催(H18～)

区分	対象	事業内容
景観審議会 屋外広告物部会	県、市町村	・景観の取組みに関する審議 ・屋外広告物に関する審議



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標(総合計画)		H28	H29(基準)	H30	R1	R2	R3(目標)
景観計画策定地域	景観計画による規制・誘導が行われている市町村数	目標	26	27	28	29	30	30
		実績	23	23	25			

【指標の考え方】

・景観計画により、建築物や工作物に対する規制や誘導が行われている市町村数を指標として設定する。  
・国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における目標(R2年度に全国の半数の市町村で策定)に基づき、県内市町村の半数の策定を目指す。

(細) 事項名	成果指標		H28	H29(基準)	H30	R1	R2(目標)
福岡県美しいまちづくり協議会	福岡県美しいまちづくり協議会会員数	目標	69	71	73	75	77
		実績	67	70	68		

【指標の考え方】

・美しいまちづくりを促進するため、地域の景観に対する意識の醸成を担う福岡県美しいまちづくり協議会会員数を指標として設定する。  
・H29年度からR2年度までの4年間で、1地域で2会員数を増やすことにより、県内4地域で8会員数を増やす。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 景観計画の必要性を感じている市町村は増加しているが、財政の逼迫や人員不足から、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を行うまでには至っていない。
- ・ 協議会では会員を通じて、まちづくり活動を行っている団体に当協議会の紹介を行っているが、入会希望の団体を探すことが困難になってきている。また、構成会員であるまちづくり団体内部での後継者不足による退会も相次いでいる。

4  
有効性  
・  
効率性

【事業の有効性】

- ・ まちづくり専門家の派遣、景観大会の開催や表彰事業の実施により、景観に対する県民や市町村の意識の向上が図られ、環境と調和し、快適に暮らせることを目的とした美しい県土の形成につながっている。

【事業の効率性】

- ・ 行政や様々なNPO・まちづくり団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より円滑に事業を進めることができた。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	11,278	12,363	11,481	時間	1,200	1,200	1,200
(うち一般財源)	11,278	12,363	11,481	人件費 (千円)	4,930	4,930	4,930

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 『県民幸福度日本一』を達成するために、県民の快適な生活環境の整備は必要不可欠であるので、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図り、良好な景観を形成することを目的とする当事業を継続的に実施する必要がある。

【見直し内容】

- ① 県主催の研修や美しいまちづくり協議会のイベント等に加え、国との共催で景観セミナーを行い、景観計画の策定及び景観行政団体への移行に関する全国の事例などの情報提供等の支援を行う。
- ② 景観計画を策定していない市町村等へのヒアリングを行ってきた。再度、市町村独自の景観について協議を行い、個別の支援を行っていく。
- ③ 美しいまちづくり協議会の団体会員の優秀な活動に対し、美しい景観選と同様に表彰を行えるように、実施要項・要領等の改正を行った。
- ④ まちづくり団体のネットワークを活用したPRを行うと共に、会議等への参加の呼びかけを強化し、会員との連携の強化を図る。
- ⑤ 表彰制度の充実を図るため、各市町村に対し推薦の依頼を行う。
- ⑥ 景観部局と観光部局の間で広報の素材の提供など連携を強化し、景観の優れた観光資源の保全、活用による観光地の魅力向上を図る。
- ⑦ 景観大会及び表彰事業における旅費回数の見直し。(▲11千円)
- ⑧ 景観大会及び表彰事業における委託料(直接人件費や広報費等)の見直し。(▲774千円)

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H30
-----	----------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	6	安心して生活できる住まいの確保

**1 事業のねらい・目的**

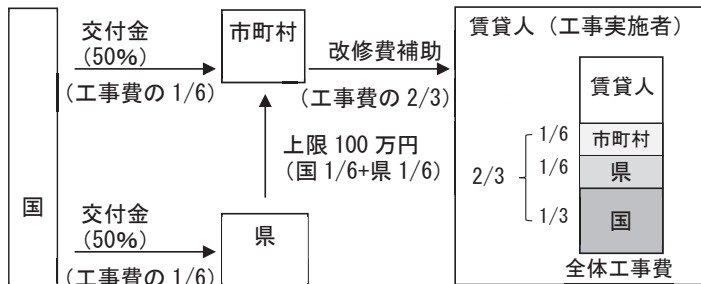
市町村による自主的な住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給施策の実施を促し、地域の実情に応じた住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給を促進する。

**2 事業概要**

区分	事業内容
住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業	賃貸人が行う住宅確保要配慮者向け住宅への改修に対し市町村が補助を行う場合、県が当該市町村に対して補助を行い、市町村の取組みを促進する。 (国・県・市町村併せて、改修工事費の2/3を補助)

【事業スキーム図】

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業



**3 事業目標等**

成果指標		基準(H29)	H30	R1(11月時点)	目標(R2)
住宅セーフティネット法第8条に規定する、要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が存する市町村の数	目標	-	4	8	12
	実績	0	2	16	

【指標の考え方】

市町村による要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を目的としているため市町村数を指標とした。  
 なお、県内各地において住宅セーフティネット施策が展開されるよう、4生活圏ごとに登録住宅が存する市町村が1つずつ増えると想定して、令和2年度の目標値を12市町村と設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・成果指標である「要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が存する市町村の数」は、目標を上回っている。

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給を促進するため、市町村を通じて賃貸人が行う住宅確保要配慮者向け住宅の改修に要する費用の一部を補助する事業を実施している。
	<b>【事業の効率性】</b> 住宅確保要配慮者向け住宅の改修に要する費用の一部を国・県・市町村で協働して支援することにより、住宅確保要配慮者向け住宅の供給が効果的に促進される。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,327	5,000	5,000	時間	366	87	87
（うち一般財源）	2,383	2,500	2,500	人件費（千円）	1,504	358	358

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）	
<b>【上記の理由】</b> ・要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅の存する市町村数は増加しているが、当該改修に要する費用の補助件数が伸びていないため、補助上限額の見直しを行うなど、引き続き取組みを促進する。	
<b>【見直し内容】</b> ・補助上限額の見直し 国の制度改正により、補助対象工事が拡充（※）されたことを踏まえ、県の補助対象工事も見直すこととし、これにより補助上限額の見直し（500千円→1,000千円）を行う。 （※外構部分のバリアフリー化、防火・消火対策工事、子育て世帯対応改修） 当該補助の実施にあたっては、各市町村における補助制度が必要となることから、市町村の担当者説明会等において制度の創設を促すとともに、国の補助を活用した市町村の取組みを支援していく。	



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H29
-----	-----------	-------	----------------	------------	-----

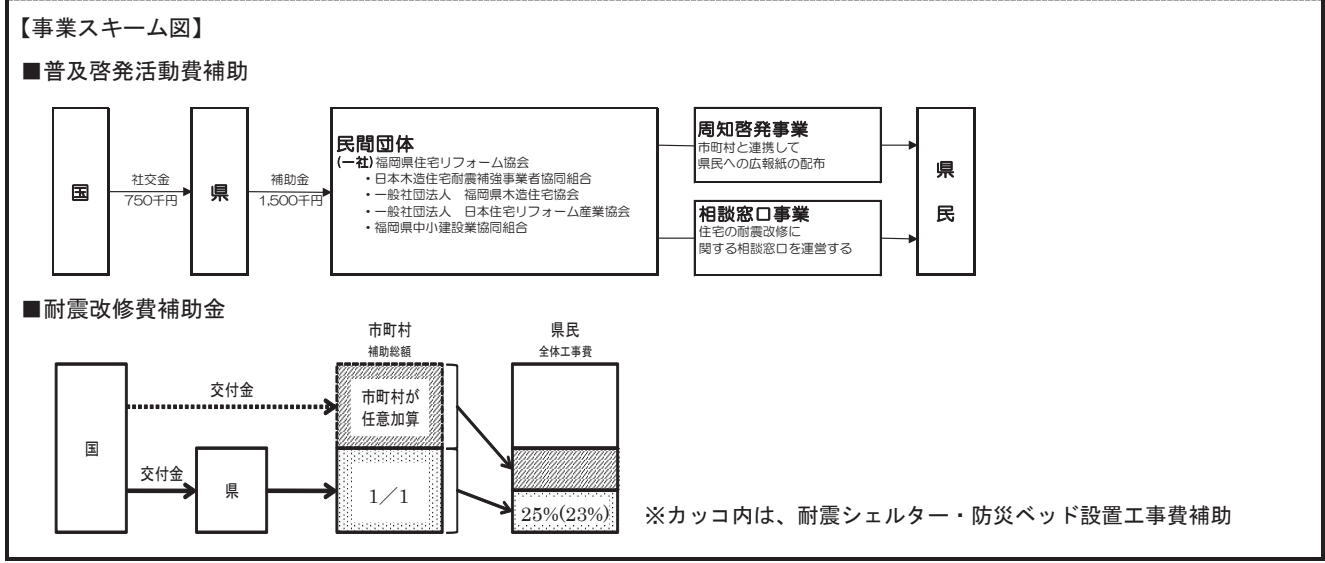
総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	3	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

○本県で大規模な地震が発生した際、住宅の倒壊・損壊による犠牲者が出ないよう、診断から工事までをサポートする体制を整備するとともに、耐震化に要する費用の支援を行うことで、木造戸建て住宅の耐震化を加速する。  
○加えて、高齢者でも比較的lowコストで行える命を守る対策(耐震シェルター等の設置)を促進する。

2 事業概要

区分	事業内容
パンフレット作成	耐震化の普及啓発用パンフレット作成(5,000部)、送付
住まいの耐震化教室	講師派遣による教室を実施(30回/年)
普及啓発支援事業	民間団体の行う耐震化に関する相談窓口の運営費用等に対する補助
耐震診断アドバイザー派遣	・木造戸建て耐震アドバイザーの派遣(250件/年) ・アドバイザーの登録事務及び登録に伴う研修会の実施
木造戸建て住宅耐震改修費等補助金	木造戸建て住宅の耐震化を実施する市町村に補助 【補助対象】市町村 【補助率】 ・耐震改修工事に要する費用の25%、かつ上限45万円 ・耐震シェルター、防災ベッドの設置に要する費用の23%、かつ上限15万円 【補助要件】 ・市町村が補助金交付要綱を作成すること ・S56.5.31以前に工事着手した木造戸建て住宅 他



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2
補助実績のある市町村数	目標	-	39	46	53	60
	実績	31	35	40	47(見込)	

【指標の考え方】  
県内全60市町村がこの事業を活用して木造戸建て住宅の耐震化を進めることを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・補助実績のある市町村数の実績は目標を下回っている。
- ・県では、H17年から耐震診断アドバイザー派遣を開始し、H23年から市町村を通じて木造戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助してきた。県内全市町村において、耐震診断アドバイザー派遣制度の利用実績があり、耐震診断実施住宅の大半(9割以上)で耐震改修が必要な結果となるが、耐震改修工事費の負担が大きいことや、安心して依頼できる改修事業者が分からないことなどの理由から、耐震改修工事の実施につながっていないケースが見られる。
- ・また、補助実績のない市町村は、マンパワー不足や専門的な内容への対応が難しいこと等により、効果的な普及啓発の取組みが出来ておらず、取組みの強化が課題となっている。

4 有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、市町村を通じて木造戸建て住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する事業を実施している。耐震改修費補助金の利用実績は年々増えていることから、当該事業が事業目的に有効に寄与していると考えられる。</p>																											
	<p>木造戸建て住宅耐震改修費補助金の利用実績（H23～） <span style="float:right;">（単位：件数）</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1*</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>122</td> <td>78</td> <td>113</td> <td>226</td> <td>132(0)</td> <td>134(2)</td> <td>108(0)</td> <td>1080(2)</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>122</td> <td>33</td> <td>43</td> <td>62</td> <td>124(0)</td> <td>128(2)</td> <td>98(0)</td> <td>777(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right;">（）内は耐震シェルター・防災ベッドの件数 *R1：11月末時点</p>	市町村	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*	累計	合計	122	78	113	226	132(0)	134(2)	108(0)	1080(2)	うち県補助	122	33	43	62	124(0)	128(2)	98(0)	777(2)
	市町村	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*	累計																			
合計	122	78	113	226	132(0)	134(2)	108(0)	1080(2)																				
うち県補助	122	33	43	62	124(0)	128(2)	98(0)	777(2)																				
<p><b>【事業の効率性】</b> 木造戸建て住宅耐震化に向けた取組みを行う市町村を支援するとともに、経済的負担から耐震改修を実施しない県民に対し、耐震化に要する費用の一部を市町村と協働で支援することで、木造戸建て住宅の耐震化が効果的に促進される。また、民間事業者と連携して支援制度の周知・耐震改修の普及啓発活動の実施、耐震改修に関する相談窓口の運営を行うことで、効率的に耐震改修が促進される。</p>																												

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	54,496	71,855	57,409	時間	832	828	684
（うち一般財源）	27,384	36,082	32,146	人件費（千円）	3,418	3,402	2,810

6 見直しの内容	<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ）</p> <p><input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）</p>
【上記の理由】	<p>・耐震診断支援を行った住宅に対して耐震改修を促す取組みや、市町村における効果的な普及啓発の取組みの強化が必要である。</p>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断実施者のフォローアップ 耐震診断実施後に速やかに耐震改修工事実施へつなげるため、今年度から、耐震診断アドバイザー派遣制度利用者に対し、耐震診断結果と併せて耐震改修費の補助制度に関する情報を提供するとともに、市町村からも補助制度について直接案内する取組みを行う。 さらに、安心して改修工事を依頼できる事業者を選べるよう、耐震診断結果と併せて、改修事業者に関する情報を提供できる相談窓口の紹介を行う。</li> <li>市町村による普及啓発の取組支援 補助実績のある市町村数を増やしていくため、補助実績のない市町村において、民間事業者と連携し、住宅の耐震化に係る啓発チラシの配布を行う。</li> <li>木造戸建て住宅耐震改修に要する補助の見直し（▲14,225千円） 近年の補助実績を踏まえた補助件数等の見直し （耐震改修工事補助金）160件→130件 （耐震シェルター等設置補助金）12件→5件</li> </ul>



【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○参加事業者数

(目標達成状況)

- ・平成30年度は、目標値90事業者に対し実績値は90事業者であり、目標を達成。

○新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合

(目標達成状況)

- ・平成30年度は、目標値26.0%に対し実績値は25.3%であり、目標を未達成。

(未達成の理由)

- ・長期優良住宅について消費者の認知度が低いため。
- ・申請の経験がない中小事業者は申請手続きを煩雑に感じ、認定を取得しないため。

4  
有効性・  
効率性

【事業の有効性】

- ・順次、建設基準の見直しや追加を行ってきたことで、耐久に優れ、県内加工材を利用し環境に配慮した木造住宅の普及・建設が着実に進んできた。
- ・高齢者等へ配慮した基準の追加により、より耐久に優れ、良質で環境にやさしい安全・安心な木造住宅の普及促進が図られた。
- ・長期優良住宅の認定を基準に加えたことで、長期優良住宅制度普及の相乗効果も期待できる。

【事業の効率性】

- ・制度の積極的な利用を促すため、申請事業者をHPに掲載するなど県民や他の事業者への周知を行ってきた。
- ・県及び市町村の広報誌やHPを活用した広報活動、関係団体だけでなく住宅展示場にも制度パンフレットの配布等、できるだけコストが掛からない方法で制度の普及啓発を実施。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	25,333	23,537	23,829	時間	272	288	288
(うち一般財源)	13,934	12,946	13,106	人件費 (千円)	1,118	1,184	1,184

6 見直しの内容

継続 (  拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善       縮小 )  
 終了 (  完了      再構築 (他の事業に組み替え)       廃止 )

【上記の理由】

- ・中小事業者における長期優良住宅の認定割合が未だに低いことから、本制度に対する中小事業者や県民（消費者）の認知度を高めるために、本制度の周知強化を図る。

【見直し内容】

- ・新聞による事業の情報発信に加え、住宅イベントにおいて長期優良住宅の性能や利点についてのチラシを配布するとともに、工務店や設計事務所に長期優良住宅についての理解を深めてもらうために事業者向け説明会を実施し、さらなる周知を図る。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H30
-----	----------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	2	温室効果ガス排出削減の進んだまちづくり

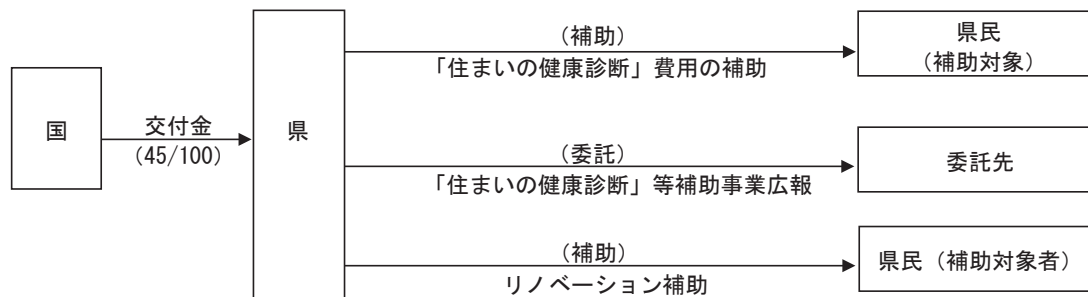
1 事業のねらい・目的

市町村による利活用可能な空き家の掘り起こしを支援し、さらに、民間事業者との連携を推進することにより、空き家を円滑に市場へ流通させ、老朽空き家の発生の抑制、加えて既存住宅市場の活性化を促進させることを目的とする。

2 事業概要

区分	事業内容																
1. 県版空き家バンク活性化事業	①売却物件に対する情報付与のための建物状況調査に対する補助 ・優良な調査実施体制が整っているとして、市場活性化協議会に認められた事業者が行う「住まいの健康診断」費用に対する補助 補助対象：売買予定の中古住宅 補助額20,000円/件 × 675件  ②広報・啓発費等 ・上記①及び②に係るパンフレット作成費、広報費 ・首都圏で開催される移住定住イベント等での広報活動に係る経費																
2. 若い世代へのリノベーション補助の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>対象地域</th> <th>内容</th> <th>補助率・限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(イ) 流通型 子育てリノベーション補助</td> <td>                             ・住宅支援策を実施する市町村内であること                              ・(イ)、(ロ)の既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること                         </td> <td>                             既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*2)工事                         </td> <td>                             【子育て対応改修】                              補助率1/3、限度額30万円                         </td> </tr> <tr> <td>(ロ) 流通型 近居・同居リノベーション補助</td> <td>                             ・耐震性を有すること又はは工事完了時点で有すること                              ・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること                         </td> <td>                             既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事                              ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内                         </td> <td>                             【子育て対応改修】                              補助率1/3、限度額30万円                              【高齢化対応改修】                              補助額1/3、限度額20万円                              《最大限度額50万円》                         </td> </tr> <tr> <td>(ハ) 持家型 同居リノベーション補助</td> <td></td> <td>                             既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事                              ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内                         </td> <td>                             【子育て対応改修】                              補助率1/3、限度額30万円                         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 既存住宅とは、「住まいの健康診断」を実施していることが要件                      (*2) 子育て対応改修とは、①居住性向上改修（増築工事を含む〔新設〕）、②長寿命化改修、③省エネルギー改修、④防犯性向上改修                      (*3) 高齢化対応改修とは、バリアフリー対応改修</p>	補助区分	対象地域	内容	補助率・限度額	(イ) 流通型 子育てリノベーション補助	・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること	既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*2)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円	(ロ) 流通型 近居・同居リノベーション補助	・耐震性を有すること又はは工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること	既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額20万円 《最大限度額50万円》	(ハ) 持家型 同居リノベーション補助		既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円
補助区分	対象地域	内容	補助率・限度額														
(イ) 流通型 子育てリノベーション補助	・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること	既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*2)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円														
(ロ) 流通型 近居・同居リノベーション補助	・耐震性を有すること又はは工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること	既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額20万円 《最大限度額50万円》														
(ハ) 持家型 同居リノベーション補助		既存住宅(*1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*3)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円														

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H26)	H29	H30	R1		
空き家バンクを設置している市町村数 (地方創生総合戦略KPI)	目標	—	32	36	40		
	実績	20	34	41	42		
成果指標		基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R7)
「住まいの健康診断」応援宣言事業者数 (福岡県住生活基本計画成果指標)	目標	—	698	735	773	811	1,000
	実績	622	679	772	804		

※R1については、10月末現在。

【指標の考え方】

- ・市町村における空き家の掘り起こしを促進させる指標として、空き家バンクを設置している市町村数を指標とする。
- ・既存住宅市場の活性化の指標として、既存住宅流通の促進に寄与する「住まいの健康診断」応援宣言事業者数を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・空き家バンクを設置している市町村及び「住まいの健康診断」応援宣言者の登録数は、目標を上回っている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

既存住宅の流通を促進するため、若い世代へのリノベーション工事費補助と連携して「住まいの健康診断」費用の補助を実施しているが、いずれの実績も年々増加してきており、既存住宅市場の活性化が進んできている。

○「住まいの健康診断」実績

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
60件	122件	150件	206件	240件	254件	300件	452件	216件 (※)

(※) R1年10月末現在

○リノベーション工事費補助実績

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
11件	20件	55件	46件	68件	75件	27 (※)

(※) R1年10月末現在

【事業の効率性】

民間事業者との適切な役割分担、民間団体との協働により効率的な行政運営を行っている。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	41,491	41,585	29,710	時間	540	540	479
(うち一般財源)	22,829	23,104	16,468	人件費 (千円)	2,219	2,219	1,968

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・H30年度の宅建業法の改正で、既存住宅の取引を行う際の「重要事項説明」に建物状況調査の実施の有無が位置づけられたことに伴い、「住まいの健康診断」の応援宣言者の登録数及び診断実績も年々増えてきている。既存住宅市場の活性化を図るためには、安心して住宅取引ができる「住まいの健康診断」を広く普及させる必要があることから、補助単価の見直しを行うが、引き続き、制度の普及啓発に努めていく。
- ・リノベーション工事費補助については、一定の周知が図られ補助実績も伸びてきており、一定の事業効果が得られている。しかし、若い世代の平均年収は低下傾向にある一方で、住宅価格は上昇傾向にあり、住宅取得環境は厳しい状況であることから、補助単価の見直しを行うが、引き続き、若い世代の住宅取得支援を行っていく。

【見直し内容】

- ① 「住まいの健康診断」の補助単価の見直し (▲7,200千円)  
20,000円/件 → 15,000円/件
- ② 広報活動に伴う経費の見直し (▲226千円)  
(東京出張回数) 4回→2回
- ③ 「リノベーション補助」の補助単価の見直し (▲4,500千円)

住宅の取得方法	改修の種類		補助限度額 (万円)	
			R1 (現行)	R2 (見直し後)
流通型	子育てリノベ	子育て対応改修	30	25
		近居・同居リノベ	30	25
	高齢化対応改修	20	15	
持家型	同居リノベ	子育て対応改修	30	25